

決算審査特別委員会報告（第3回）

1. 招集年月日 令和7年10月7日（火曜日） 午前10時00分

2. 場所 佐々町役場 3階 委員会室

3. 開議 令和7年10月7日（火曜日） 午前9時59分

4. 出席委員（9名）

委員長	永田 勝美 君	副委員長	横田 博茂 君
委員	須藤 敏規 君	委員	棚橋 優汰 君
委員	黒田龍之介 君	委員	井上智恵美 君
委員	中川由美恵 君	委員	山之内英樹 君
委員	長谷川 忠 君		

5. 欠席委員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

町長	濱野 瓦 君	総務理事兼庁舎建設室長	大平 弘明 君
税財政課長	藤永 大治 君	企画商工課長	中道 隆介 君
建設課長	山村 輝明 君	農林水産課長	金子 剛 君
会計管理者	藤永 尊生 君	農林水産課参事	江田 幸治 君
企画商工課長補佐	山田 奈津子 君	建設課長補佐	上村 正義 君
出納室長補佐	上野 靖一郎 君	企画商工課係長	前田 鉄兵 君
建設課係長兼庁舎建設室係長	田渕 誠 君	建設課係長	塚本 茂貴 君
農林水産課係長	須藤 宜洋 君	農林水産課係長	尾崎 喜好 君
企画商工課主査	菅原 千尋 君	建設課主査	川口 智一郎 君
建設課主査	友廣 佑樹 君	農林水産課主事	下條 花梨 君

7. 職務のための出席者職氏名

議長	川副 剛 君	議会事務局長	荒木 洋介 君
議会事務局書記	山下 愛 君		

8. 会議に付した案件

【付託】

- (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
 ①建設課

- ②出納室
- ③農林水産課
- ④企画商工課

9. 審議の経過
(9時59分 開議)

— 開議 —

委員長（永田 勝美 君）

おはようございます。
ただいまから、決算審査特別委員会2日目を開会いたします。
本日の出席委員は全員出席です。

— (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①建設課 —

委員長（永田 勝美 君）

昨日に引き続き、議案第51号 令和6年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査を始めます。

本日は建設課からです。

説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いいたします。

それでは、建設課から説明を求めます。

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

それでは、建設課の内容のほうを説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。
成果説明書373ページをお願いいたします。決算書は146ページ、土木総務費をお願いいたします。

事業名、身近な公園維持管理事業ですが、愛護団体支援事業について記載しております。事業内容として、令和6年度までに8団体の登録がありまして、公園やその他、道路敷の町有地の清掃を行っていただいております。決算額は16万8,343円で、活動団体のごみ袋や燃料費、飲み物等の分となっております。

成果説明書の次のページ、374ページでございますが、目標団体を10団体としておりまして、現在8団体となっております。

今年度の振り返りとしましては、順調に登録団体の数が増加しているため、今後も本事業を継続して実施していきたいと考えております。また、本事業はまち・ひと・しごと総合戦略事業となっておりますが、検証委員会では特に意見等ございませんでして、現状維持というふうになっております。

続きまして、成果説明書375ページをお願いいたします。決算書では、同じく146ページ、土木総務費8節普通旅費、18節負担金、補助及び交付金の一部となっております。

成果説明書の事業名、広域的道網ネットワーク構築事業でございますが、こちらは、西九州自動車道整備促進について記載しております。事業内容ですが、令和6年度は西九州自動車道建設促進大会を、令和7年2月1日に平戸市で開催することができました。国に対しての要望活動は、令和6年8月27日に行っております。決算額は、要望にかかる普通旅費及び建設促進期成会負担金の合計で、20万4,520円となっております。

続きまして、成果説明書の376ページでございますが、指標で、年に1回は要望を実施することとしております。令和6年度は達成できたと考えております。

今年度の振り返りとしまして、促進大会の開催、要望活動の実施により、早期完成に向けた地元の熱意を国に伝えまして、今後の事業予算確保につながる活動ができたと評価しております。本事業はまち・ひと・しごと創生総合戦略事業となっておりますが、検証委員会意見は特にありませんでして、現状維持というふうになっております。

続きまして、成果説明書377ページをお願いします。決算書では148ページ、道路維持費でございます。

事業名、快適で確実に地域をつなぐ道づくりですが、こちらは町内・町外との交流、便利で快適な移動が可能となる道路整備の内容となっております。成果説明書の事業内容の、この表になりますけれども、給料ですね、こちらの377ページの真ん中の表でございます。給料では、道路維持補修班8名分で1,672万4,638円を支出しております。その下の職員手当等でございますが、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給が開始されたことにより、前年度に対し328万4,886円の増となっております。こちらの表の下段の備品購入費ですが、この表の下から2段目ですが、故障等により使用できなくなったインパクトドライバー、ハンマードリル、プレート、草刈り機を更新しまして、前年度に対し45万4,410円の増となっております。

成果説明書、次のページ、378ページの今年度の振り返りとしまして、378ページ下段です。道路維持補修班の不足解消のため、定期的な募集を実施する必要があると考えています。また、快適な道路環境維持としては、まだ十分に対応ができるとは言えないため、計画的に路面補修であったり、路肩伐採工事を実施していく必要があると考えております。

成果説明書、次のページ、379ページをお願いします。決算書では146ページから148ページになります。

事業名、安心の住まいづくりですが、こちらは住宅のバリアフリー化、3世代同居近居等の住まいづくりについての内容となっております。事業内容ですが、住宅リフォーム支援事業につきましては4件分でございまして、前年度と同件数でございます。3世代同居近居事業は1件分で、こちらも前年度と同件数となっております。この事業については、社会資本整備総合交付金を財源に事業を実施しております。また、令和6年度は、空き家実態調査、空家等対策計画更新支援業務委託を、社会資本整備総合交付金を財源に実施しております。これは、平成28年度に実施した実態調査を更新するものとして、令和6年度に、改めて町内全域の空き家等の状況を調査し、空き家等の実態を把握しております。その結果から、所有者アンケートを実施しまして、今後の対策に向けた方針や取組を位置づける「佐々町空家等対策計画」を更新したものになります。

成果説明書380ページの振り返りとしまして、リフォーム事業、3世代同居近居事業は前年度と同数でしたが、空き家の解体除却支援事業の実績がありませんでしたので、今後はこの補助制度を、対象の可能性の高い空き家所有者の方へ直接通知するなどしまして、町内の老朽危険空き家の対策を進めていきたいと考えております。

続いて、成果説明書381ページをお願いします。決算書では148ページから150ページでございます。

事業名、災害に強い安全で安心を守る道づくりですが、こちらは安全な道路整備、防災力が向上する道路整備について記載しております。成果説明書の事業内容の表になりますけれども、

公有財産購入費で、町道平野線道路改良工事に先立ち、道路用地として必要となる部分を、地権者2名から宅地3筆の用地の購入を行っております。

成果説明書382ページでございますけれども、この指標の達成状況では、3行目でございます、長寿命化対策橋梁数40橋のうち34橋が対策済みになりました、道路ストック総点検後の補修済み箇所数として22か所のうち15か所、通学路の整備距離としまして、整備が必要な2.0キロメートルのうち1.51キロメートルが整備済みとなり、前年度からは前進した結果となっております。

今年度の振り返りとしましては、安全で安心な道路維持のため、国庫補助事業を活用したトンネルの定期点検であったり、橋梁定期点検、また、補修工事を今後も継続して実施していく必要があると考えております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

続きまして、投資的事業について説明をさせていただきます。

成果説明書については383ページ、決算書につきましては148ページをお願いします。

まず、説明につきましては、主な事業についてのみを抜粋させていただきまして、表に記載しています工事内容及び決算額につきましては、表記載のとおりとなりますので、説明につきましては割愛させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず町道改良維持補修工事になります。表の中段になります、町道神田線（中川原地区）歩道整備工事（1工区）です。こちらは町道神田線において、生徒児童や歩行者の安全確保を目的としまして、歩道の拡幅整備を実施しました。その下、町道中央海岸線舗装補修工事（2工区）になります。当該路線は舗装の劣化が著しく、ポットホールや段差が生じており、車両の通行に支障をきたしていましたので、補修工事を年次計画的に実施しているところです。令和6年度につきましては、マックスバリュー前付近の舗装補修工事を実施しています。

その下、町道平野線道路改良工事（1工区）、同じくその下、町道川尻線道路改良工事（1工区）になります。こちらにつきましては、地域住民の利便性向上を図ることを目的としまして、町道平野線の一部につきましては拡幅工事を、町道川尻線につきましては道路の延伸工事を実施しております。その下、町道美渡世越線舗装補修工事（3工区）になります。こちらは大型車の通行が多い路線ということもあり、舗装の劣化やポットホール及び舗装の段差が著しい状況であったことから、補修工事を実施しております。

続きまして、その下の表になります。令和5年度の繰越事業の橋梁長寿命化対策工事です。決算書につきましては、150ページになります。令和6年度につきましては、橋梁長寿命化対策、古川橋補修工事、石木場4号橋補修工事の2橋の補修工事を実施しています。こちらの工事は、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、古川橋・石木場4号橋のコンクリートのひび割れ補修や、コンクリートの浮き部及び鉄筋が露出している部分の補修工事を実施しております。

続きまして、その下、同じく令和5年度の繰越事業となります、町道改良維持補修工事の町道赤崎線（須崎工区）通学路緊急対策工事（2工区）及び町道神田線（皆瀬工区）通学路緊急対策工事になります。こちらは、通学路安全推進会議におきまして、道路の拡幅や歩道の整備に関する要望があつておあり、通学児童や歩行者の安全確保を目的に、路肩や路側帯の拡幅、グリーンベルトの整備を行っております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続きまして、成果説明書385ページをお願いいたします。決算書では150ページでございます。

事業名、防災・減災対策の推進でございますが、こちらは、建設課で令和6年度に実施した河川の浚渫工事、それから急傾斜地崩壊対策事業として法面の保護工事を記載しております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

それでは引き続き、投資的事業につきまして説明をさせていただきます。

成果説明書については387ページ、決算書につきましては150ページをお願いします。

河川改良維持補修工事の木場川伐採浚渫工事（5工区）、高岩川伐採浚渫工事（2工区）、神田川伐採浚渫工事（2工区）、順手川伐採浚渫工事となります。令和2年度より年次計画を作成しまして、計画に基づき伐採浚渫工事を実施しています。令和6年度につきましては、木場川、高岩川、神田川、順手川の4河川について実施をしております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続きまして、成果説明書389ページをお願いいたします。同じく決算書では150ページです。

事業名、防災・減災対策の推進ですが、こちらは、建設課で令和6年度に県が実施した、佐々港海岸自然災害防止事業に係る長崎県施工地元負担金について記載しております。こちら財源に、緊急自然災害防止対策事業債を活用しております。

続きまして、成果説明書391ページをお願いします。決算書では152ページの公園管理費でございます。

事業名、誰もが快適に利用しやすい公園づくりですが、こちらは、特色ある公園整備、住民が安全に公園を利用できるように定期点検や修繕、更新等の内容となっております。事業内容のほうですが、こちらの表中の修繕料でございますが、昨年度まで町内公園遊具の修繕等を行っておりましたが、全体の修繕が一定程度完了しましたので、令和6年度は大きな修繕がなく、前年度に対し72万1,699円の減となっております。

また種子肥料費では、皿山公園菖蒲園の土壤の一部を入れ替えております。それで前年度に対しまして、24万5,766円の増となっております。また委託料でございますが、桜樹勢回復業務委託料におきまして、こちら治療を行う樹木の選定、発育上の伐採を必要とするか等の調査及び方針の決定に時間を要しまして、必要な工期を確保できなかつたため実施できませんでして、330万円減額しまして、委託料合計で329万5,948円の減となっております。

成果説明書の392ページでございますけれども、指標達成状況でございますが、公園トイレの修繕が必要な箇所数では、令和6年度中に排水の詰まりなど、そういった小修繕の実施はしておりますが、本体を変えるような抜本的な修繕というところには進めることに至らなかつたため、こちら今後とも事業を進めるよう努めていきたいと考えております。

今年度の振り返りとしまして、皿山公園の菖蒲園の土壤を一部改良したことと、菖蒲の咲き具合が良好であったということで、今後も計画的に土壤改良を行っていく必要があると考えております。

続きまして、成果説明書393ページをお願いします。決算書では152ページから154ページ、住宅管理費でございます。

事業名、公営住宅の適正な維持管理ですが、こちらは公営住宅の維持管理、長寿命化に係る内容となっております。成果説明書の事業内容の表でございますが、住宅管理費で修繕料ですが、1,436万9,695円の支出となっており、前年度に対し240万7,078円の増となっております。こちら件数は282件ございまして、前年度と同件数でした。

内容のほうですが、口石団地でガス漏れの修繕などで臨時の修繕を実施したことによりまして、前年度に対し240万7,078円の増となっております。その他、主な内容につきましては、給湯器、換気扇の取替え、玄関ドアの不良、また、入退去時の流し台や天井、床、壁などの張り替え等になっております。

成果説明書394ページの指標達成状況では、町営住宅の入居率の目標99%に対しまして96%の実績となり、前年度に対しまして1%増加しております。

今年度の振り返りでございますが、長寿命化計画に沿った事業を実施はできておりますが、住宅の空き部屋周辺の草刈り等の要望もあっております。そういったところも対応できるよう、敷地内の環境整備に努めていく必要があると考えております。

また成果説明書の395ページからですが、こちら公営住宅使用料の収納状況を示しております。こちらのほうを説明させていただきます。

令和6年度ですが、住宅使用料におきましては、現年度調定額としまして1億2,373万6,200円でございました。そのうち収納額が1億2,354万1,200円でございまして、収納率は99.84%となっており、前年度と比較しまして0.16ポイントの減となっております。共益費のほうですけれども、現年度調定額としまして142万3,700円です。そのうち収納額が142万1,700円で、収納率が99.86%、前年度比0.14ポイントの減となっております。成果説明書の396ページ、こちらは駐車場使用料ですが、現年度の収納率が100%で、前年同様となっております。合計しますと、現年度で収納率99.85%となり、対前年度比で0.15ポイントの減となっております。

住宅使用料の滞納繰越分でございますが、調定額が911万9,200円、収納額が137万7,400円です。収納率は15.10%で、前年度より0.82ポイントの減となっております。共益費滞納繰越分では、調定額が44万1,630円、収納額が4万1,400円、収納率は9.37%で、前年度より0.43ポイントの減となっております。駐車場使用料滞納繰越分では、調定額が44万3,200円、収納額が3万7,600円です。収納率は8.48%で、前年度より7.42ポイントの減となっております。合計しますと、滞納繰越分で収納率14.56%となり、対前年度比で1.11ポイントの減となっております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

それでは引き続き、投資的事業につきまして説明をさせていただきます。成果説明書につきましては399ページ、決算書につきましては、154ページをお願いします。町営住宅整備改修工事の松瀬団地給水・排水管改修工事です。令和2年度に策定しました佐々町公営住宅長寿命化計画に基づきまして、松瀬団地のA・B・C・D棟の4棟の給水管の改修工事を実施しました。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続きまして、成果説明書401ページをお願いします。決算書ではちょっと飛びまして、198ページでございます。

事業名、防災・減災対策の推進でございますが、こちらは災害復旧事業の内容を記載してお

ります。令和6年災では、自然災害により発生した公共土木施設災害に対しまして、測量設計及び応急工事を実施しております。

すみません、こちら決算書を見ていただきたいのですが、198ページの土木施設災害復旧費になりますが、上から5マス目、13節の使用料及び賃借料で、繰越明許費が10万円ございます。これは令和6年災公共土木施設災害復旧工事に伴う土地の賃借料になりますが、その下段の14節工事請負費の3,300万円の繰越明許費と合わせまして、こちらが6年災の土木施設災害復旧工事の災害査定の日程から、年度内竣工の工期の確保が困難であるとしまして、繰越しをさせていただいたものになります。

なお、この災害復旧工事におきましては、道路災害が3件、河川災害が1件になりますが、令和7年5月末までに全て契約をしておりまして、現在、復旧工事を進めております。本日時点で、2件の工事が竣工しております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

それでは引き続き、投資的事業につきまして説明をさせていただきます。成果説明書につきましては403ページ、決算書につきまして、同じく198ページをお願いします。

6年災公共土木施設災害応急復旧工事の町道羽恵崎線災害応急工事になります。こちらにつきましては、令和6年8月の台風10号により倒木被害が発生しましたので、早急な道路機能の回復を図るため、応急工事を実施したものとなります。

建設課の説明としましては以上となります。よろしくお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

建設課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

成果説明書の373ページにあります、事業名が身近な公園維持管理事業というところで、2番のコストに関してなんですが、令和4年から令和6年までの決算を見ますと、高くて25万円、安くて16万円台ですけども、令和7年の予算を見れば121万円予算を計画されております。この計画と予算の差について、どのような考え方を持たれているかお話しいただきたいと思います。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

こちらの数字の差は、令和4年から令和6年までは決算の額でございます。令和7年度は予算ということで、令和6年度の予算もそうだったのですが、予算のほうでは新規の団体を受け入れるための予算確保をさせていただいているということで、このように差がかなり大きくなっているということでございます。

例えば新規の団体で2団体、あと町内会単位で入るということを1団体想定しておりますので、町内会となりますと人数もかなり大きなものになりますので、金額のほうも予算段階では、

毎年120万円ちょっとぐらいの予算を組ませていただいております。ただ実績がなかった場合は、このように決算額で例年どおりの支出、決算ということになっております。

説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

説明いただいた内容は理解することができました。できれば予算どおりの、計画どおり進むことが重要かと思いますので、その進捗どおりいけるよう、今後ともよろしくお願ひします。
以上です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにありますか。

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

391ページなんすけれども、桜の樹勢回復事業委託の減額理由として、工期の確保が困難だったというふうになっていますが、今後その桜の保全計画に影響などはないのでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

先ほど御説明しましたように、令和6年度に関しては先ほどの説明の理由で、樹勢回復のほうができなかつたんですけれども、実際、絶対影響がなかつたということはないとは思いますけれども、すみませんけど、今年度、令和7年度に、昨年度できなかつた分については実施するようにしておりますので、幾らかの影響は出ているかとは思うんですけども、令和7年度は予定どおり実施したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

ありがとうございます。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございませんか。
山之内委員。

委員（山之内 英樹 君）

379ページの空き家対策の件で、空家等対策計画更新支援業務委託、この委託業者はどういう業者なのか。空き家に関して、恐らく町内会長などが一番把握しているような感じはあるんですけど、その辺と不動産業者との連携とか取られているのかどうか教えてください。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

委託業者につきましては、建設コンサルの業者さんと一緒にさせていただいております。委員御質問のとおり、町内会長さん等との連携ということで、スタートの時点からさせていただいております。町内会長さんに区域の地図を全部渡しまして、そこに前回、平成28年度に空き家調査しているんですけど、空き家だったところに印をつけまして、ここが空き家ですかと、ちょっと見ていただけませんかと。なお、そこが住んでいればバツで消してください。また町内会長が御存じの空き家があれば、丸をつけてきてくださいというところから、まず調査をスタートしまして、その後、現地調査ということで進めさせていただいております。そういう連携はさせていただいております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

山之内委員。

委員（山之内 英樹 君）

不動産業者との連携等はないでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

町内の不動産業者の方は空家等対策協議会委員さんになっていらっしゃって、その中で一緒に計画を作る中でいろんな議論をさせていただいたというところでは、御協力をいただいております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

山之内委員。

委員（山之内 英樹 君）

この委託業務費用などは、不動産業者のほうには支払いとかはない。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

不動産業者さんと作るに当たっての契約はしておりませんでして、建設コンサルさんと契約をして、それとまた別に、その計画を作るための委員さんたちがいらっしゃるんです、大学の先生とか。その中に、町内の不動産業をされている方が一緒に、そのメンバーに入っていらっしゃって、その方と一緒にコンサルで出た情報とか、計画をこういう案で作っていっているのを、一緒に協議していただいたというところで、会議に出席していただいた日当分だけはお支払いしているという状況でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

ほかに。

井上委員、どうぞ。

委員（井上 智恵美 君）

387ページの防災・減災対策推進事業に関連するところなんんですけど、伐採浚渫工事というのは、内容はどういった内容になるか教えていただきたいです。

委員長（永田 勝美 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

伐採浚渫の工事内容につきましては、今、河川に土砂や雑木等が生い茂っているかと思うんですけども、その分を堆積した土砂の排除とか、生えている木を伐採して、河川の有効断面を広く確保するような工事内容となります。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。（井上委員「ありがとうございます。」）

須藤委員、どうぞ。

委員（須藤 敏規 君）

空き家の実態調査の計画更新支援事業、八百何十万円か出してあるんですけども、初めて作った時もその程度使っているのかと思うんですけど、空き家総数が343戸で、前も私一般質問でしたんですけど、特定空き家を対処するって、どがん対応するのかっていうのをしたことがあるんですが、この結果を踏まえてどがんしようと思うんですか。計画を立てられた後の対策を、解消したいと思うのか、各所有者に連絡して、どのようにしていこうと考えておられるのかですね。

特定空き家というのは何件ということをしてあるのか。各種計画書のタブレットに入れてあるんですけど、もうそれに入っているんですか、新しい分は。各種計画書っていうとは。前はもらいよったもので分かっていたんですけど、冊子をね。今回ないけん、これに入っているなら、それで結構なんんですけども。

それから、事業評価の393ページ、住宅関係のずっと書いてあるんですけど、一昨年か、私債権管理条例を産業建設文教委員会で協議してもらって作ってあるんですけど、それに基づいた処理の状況はどうだったのかなと思ってですね。50万円以上の方が何件かあったと思うんですけど、亡くなつておられたりして処理できない分があったから、その対応処置はどうなさったのかということです。

もうこれよう分からんとですけど、赤い395ページ、各団地ごとに一覧表があるんですけど、一番上には全体は書いてあるんですけど、その下の内訳に、どこの団地の分かちょっと分からんもんですから、次に作られるときは、どの団地分の積上げがこの収入未済額の1件ということですか。1人の方というんですか。見方がよく分からないので、1件か、1か月分か分からなものですから、1か月に19万円もってはないから、1件で何か月分なのかなと思って見よ

ったものですから。下のほうも一緒です。共益費も一緒。次のページの駐車場もなし、その下は滞納分ですか。滞納分はあるんですけど、ここら辺も、ここはよかとか、各年度ごとに書いていただければなと思ってですね。1件が、どこの分の1件かなと思って分からなかつたものですから。

それから、町長さんがおっしゃっていた、新しく、公園関係は定期的に伐採していくとか、いろいろおっしゃったですね。維持補修班を増やすとか何かおっしゃったものですから——

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員、ちょっと項目が多いので、何回かに分けてやりましょうか。質問を。一遍に言うとなかなか整理がつきにくくて、どこまで行ったか分からないようになるので。そしたら今までのところで。

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

空き家の実態調査の件でございますけれども、今回の実態調査で特定空き家候補として、前回調査では70棟あった分でございますが、今回の実態調査では48棟ということで減少しております。この48棟をどのようにしていく考え方かという御質問だと思いますが、まずは今、委員がおっしゃられたとおり、所有者への啓発がまず大事だと思っております。

今、空き家の除却の補助もございますので、住宅の居住用の建物に限った補助ではございますが、そういったところを活用できないかということで、特定空き家の所有者の方に対して直接、今の状態が非常に悪いですよと、こういう状態であるということを地図と写真付き等で郵送で送りまして、こういった補助を活用して解体のほうを進めませんかというような働きかけを、まず第一にしていこうというふうに今考えております。

この計画につきましては、すみません、まだアップしておりませんでして、今後、急ぎ、データのほうをアップさせていただきたいと思っております。

それから、住宅のほうでございますが、町営住宅の、毎年高額滞納者ということで50万円以上の方を、これまで資料として出していた経過があって、令和6年度決算では50万円以上の滞納者が、前年度に対して1人減というふうになっております。50万円以上の高額滞納者は、令和5年度末は8名おりましたが、この令和6年度決算では7名となりまして、1名減となっております。

それから、評価シートの395ページで、この「件」というところは、すみません、見にくくて申し訳ございませんでした。こちら収入未済件数1人で19万5,000円という意味で作成しております。以下、件数は全部1人というふうに読み替えていただければと思っておりますが、団地としましては、市瀬第2団地で該当しております。

説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

追加もあればどうぞ。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

いや、追加はないんですけど、この50万円以上の方がお一人減られたということは、この私債権管理条例に基づいて処理をしたということになる。どういう経過で減ったのか、そこら辺のちょっと詳しいことをお知らせください。

あとは下も一緒ですか、この市瀬第2団地の共益費の方も同じですか。上と同じって、1人

ということですね。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

すみません、前後しますが、共益費も市瀬第2団地でございます。

50万円以上の方は2名減りまして、1名50万円以上に入ったということで、実質3名の動きがあつております。2名50万円を切ったのは、納付により50万円を切ったということで、納付交渉の結果、お支払いがあった結果で、50万円を切ったところで1名減になったと。2名減で1名増えた、結果的に1名減になったという実績でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

もともと私債権管理条例を作ったのは、長くなったら居場所が分からんやつたりね、いろいろするから、徴収が困難になるけん、あえて50万円で切った以上をせろということじゃなくて、本当は3か月以上滞納した方については処理していくようになっているはずですから、滞納は減らさんば駄目とです。入れているから払ってもらわないと、民間と同じような考え方でせんばねと思って、条例を作ったもんですから。極力50万円以上が、上が減ったって、そういう問題じゃないと私は思っているもんですから、それはそれで、また別の機会にお尋ねしますけども。

それで、次に修繕等は、今まで地元の町内会長さんとか、いろんな方から修繕の要望があつていたんですけど、前も昔、昔、大昔、平成25年ぐらいかな、300件以上あったって、一般質問を見たら言うとったもんですから、今、何件ぐらい、地元の町内会とかから修繕箇所箇所の、道路とか伐採とか残っているのか。それは今からもうしなくて、建設課担当の公園とかそっちだけしていくのかですね、側溝が詰まったとか、いろいろ伐採があるからって言いよったもんですから。今、地元要望の残ったのは何件ぐらい、どういうのが来ているのかなと思って、それをちょっと聞いておきたいなと思って。

それから、シートの399ページに、今回、話題になった談合関係の給水管のが載っているんですけども、町長は、今のところは、この事件に関しては前のを踏襲して、今の入札制度をやつしていくということですけども、今後の対策ですね。やはりきのう、同僚議員が質問したように、住民に対してはまだ透明性ができていないと思うわけですから、何とか改善を早めにしていたいなと私は思っているもんですから、入札制度の見直しについての検討はなさっているかどうかですね、担当課で。主に建設課が多いものですから、ここで質問しているんですけども、そこら辺は進んでいるのかです。

町長は今まで行って、来年度から云々とおっしゃるけど、そんなちょっと困るわけですけど、私としては。3か月、4か月経って、一方では入札を前のとおりにしよって、対策についてはまた来年度からっていうのは、遅いような気がするものですから、並行して入札制度の見直しとか、契約の増額とかがいろいろあるから、取り組んでほしいなと思って。課として指示を受けているのかを、ちょっと聞いておきたいなと思いますね。2点かな。

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

(10時41分 休憩)
(10時42分 再開)

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

修繕の地元からの要望の状況にということで、内容といたしましては、やはり道路・河川・側溝等で、例えば道路であれば、区画線を引いてほしいとか、除草対応をお願いしたいと、そういうところが上がっております。側溝については、中の閉塞が見られるので除去していただきたいというような要望が上がっております。

件数としましては、今ちょっと令和7年度の分ではありますけれども、一応、建設課としましては優先順位を決めさせていただいて、順次対応をしているところでございます。今の詳細な件数というところは、この場では難しいところがありまして、ただ、委員おつしやられますように、各種様々な要望は確かに上がってきておりまして、全てを解決するというのは現実的に難しいところがございますので、優先的に対応させていただいて、時間がかかるようなところにつきましては、相談者の方に事情を説明して対応しているというのが実情でございます。よろしくお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

入札制度の分につきましては、現在、3月の事件後の今入札を行っていますけども、その分につきましては、最低制限価格のランダム係数を町長室で決定していたのを、入札会場で決定している。それと、今まで町内に営業所、若しくは本社がある業者を指名委員会で指名をしていたんですけども、町外業者を入れる。それと最低制限価格を、工事を92%から87%、委託を80%から75%に下げて入札をするよう指示を受けまして、今、そういう体制のもとに入札を実施しているところでございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

現状を今言われたわけですね。できたら、佐々町のホームページに、新しい町長となられたから、入札制度はこう変わりましたって、今の考えでいいですから、載せてください。ちょっとちゅう聞かれるから、説明がないと言われるものだから。執行としての対応をホームページにまとめて、間違わないように載せていただければ、私たちもそんな言わんでもよかと思う。

最後に一つ。令和6年度に業者に発注して、下請けとか孫請けに出した件数は、どのくらいあるのかなと思ってですね。聞けば、受けたらうちは取らんで下請けに出すって、全部聞いたもので、取ればよかつて。そういう実態があるんじゃないかなっていうのをちょっと心配しておるから。そして、また、佐世保の業者については仕事がないけん、新しい町長さんは町外も入れてやらすけん、これはまた孫に回すけんという話も聞くわけですね、私は。

それは私たちが関知するところじやなかけん、制度的に下請け制度があるからいいけど、そこら辺についてどのように考えて発注して、同僚議員が前言ったように、町外のした税金は町外に逃げていくっていう問題もあるもんで、ちょっと心配しておるもんですから。大きくなったら、だんだん、池に石投げれば輪が広がるけん、心配しておるわけです。それについてはどう考えておるんですか。把握していますか、下請け、孫請けの。この業者が取って、幾ら下に回しておるのか。件数的に何件、工事関係とかあったのかなと思って、聞いておきたいなと思って、それ。

委員長（永田 勝美 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

どの工事が下請けに回したという件数は、この場では分かりませんけれども、実際工事をするに当たりましては、下請け等を使用する場合は、施工体制台帳を提出していただくようにしておりますので、発注件数と下請けに出した件数とかの数は、時間をいただければ確認することはできます。実際、そういうふうに施工体制の下、元請けさんが下請けさんとかを利用して、工事を実施されているのは、そういう体制の下に公共工事はなされております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

今、回答いただいたとおり、下請け、孫請けの件数は、どこの業者かはいいですけど、町外か町内かを区別して、総括までに資料として出していただけませんでしょうか。委員長、お願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

物理的には可能ですか、準備は。令和6年度の分については。

暫時休憩します。

(10時48分 休憩)

(10時49分 再開)

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

では、今、須藤委員から質問のあった下請け業者の実情というか、下請けの実情について分かる資料を準備いただくということで、よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

392ページ、393ページお願いします。392のほうですけど、公園に対しての公園施設長寿命化計画についていうところ、指標達成状況で公園施設ってあると思うんですが、ここ100%になっております。つまり遊具がないからだと思うんです。

この公園に関して遊具がなくて、今のところは雑草が非常に多くて、何の場所かも分からなかつたという感じがちょっといささかしましたけれども、今後どんな使い方をしようと思つてらっしゃるのか、ちょっとと考えがあればお聞きしたい。

次に、公園トイレの修繕が必要な箇所数ってありますけれども、この箇所がどちらなのか教えていただきたい。

最後です。その隣のページの393のところで、事業内容のところの行動指針にありますけれども、老朽化が著しいというところの文脈ですけれども、確かに政策空き家等も多くあり、修繕してもというぐらいの感じもあります。今後どう、いつまでに壊すとか建て替えるとか、分からんんですけども、そこら辺お考えなのかをお聞きしたいです。3点です。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

まずトイレの件で、修繕箇所の9か所につきましてですけれども、こちらがまず一つ目、北部運動公園です。次が皿山公園、その次がほたるの里公園、その次が佐々川河川公園、その後がふれあいの里公園、その次、千本公園、7番目、小浦駅前公園、8番目が小浦中央公園、9番目が芳ノ浦運動公園の、全9か所ということで想定しております。

委員長（永田 勝美 君）

北部運動公園、皿山公園、ほたるの里、河川公園、ふれあいの里、千本公園。

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

もう1回よろしいですか。いきます。1番目、北部運動公園、2番目、皿山公園、3番、ほたるの里公園、4番、佐々川河川公園、5番、ふれあいの里公園、6番、千本公園、7番、小浦駅前公園、8番、小浦中央公園、9番、芳ノ浦運動公園ということで、9件ということでしております。

委員長（永田 勝美 君）

公園の利用について。

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

先ほどのもう1個質問の、11公園の今後のということでお話なんですけども、こちらの11公園は、町内にある都市公園が11公園ございまして、こちらの公園の遊具が全て長寿命化計画で、令和4年度に更新が完了したということで、今回100%ということであげさせていただいております。

御質問の今後の対応ということなんですけれども、まず遊具の新設には、もう御存じのとおり多額の費用がかかるという状況で、担当課としましても内容的な検討はしましたが、現状としましては、都市公園以外の公園に関する遊具の設置については、補助事業等の活用も見込めないというのが今の現況の状況でございまして、建設課としましては、今回、佐々町内には北部に皿山公園、中央部に千本公園、南部にでんでんパークということで、まとまった遊具が整備された公園が3か所に、均等的に配置されているという状況ですので、建設課としましては、その三つの公園を毎回の維持管理等で整備させていただきまして、その他、都市公園の該当し

ている11公園の部分につきましては、均等的に配置がされていますので、こちらの分も含めたところで、今ある現状の遊具を適正に管理することを優先として考えたいと思っております。

先ほど御質問がありました草の繁茂しているところにつきましては、すみません、維持管理が足りていないというところがございますので、そういったところは、今後もシルバー委託とか道路維持補修班とか、そういうところで管理はさせていただきたいと思っておりますが、特段、担当課としましては、遊具の設置というところは現状難しいというふうに判断しております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員、どうぞ。

委員（横田 博茂 君）

もう1件、すみません、いただく前に、ちょっとよろしいですか、今の話で。すみません、私の質問の仕方がまずかったと思います。遊具を決してつけてくれとか、そういう話じゃないんです。都市公園以外の、町に点在している小さな公園等々がございますよね。だから、それをどんな場所だとお考へで、どう使わせようかというお考へなのかということを聞きたいわけです。すみません、3番目から行かれてからでも結構ですので。

委員長（永田 勝美 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

それでは3問目の町営住宅等で、政策的空き家とか、そういうところについてはどうお考へなのかということなんですねけれども、その分につきましては、公営住宅の建替えにつきましては、長寿命化計画というのがございまして、その中で令和9年度から令和12年度の間に、現地建替えや集約建替え、また要対象について決定し、取り組むことというところで、今考へているところでございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

質問の意図が酌めず、申し訳ございません。今のスペースの考え方としましては、建設課としましては、今の広場につきましては、子どもたちがかけっことか遊べるスペースということで、広場として提供するということでどうかというふうに考えております。また、あってはならないんでしょうけれども、有事の際の災害用の空きスペースというようなところの活用も見込めるというふうに考えておりますので、一応、今のところは子どもたちが遊べるスペースの場所ということで、活用ができないかなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員。

委 員（横田 博茂 君）

分かりました。しかしながら、ちょっといろいろ、公園ですよね。公園ですが、もうもはや広場になっているという。そして、ことしの夏の振り返りを言うのはあれですけれども、やはり草が繁茂していて、もはや広場でもないわけです。もう実際、遊べなかった。これは非常に私も苦情を受けました。地元の方がやはり草を刈って、どうにかしたというのが現状です。

なので、ちょっと今回一般質問もしましたけれども、いろいろ検討していただきたいというのと、課長が先ほど言われました、それは分かりますけれども、実際今、そんな入って見てないんですけど、図池とかあれじやないですかね、雨漏りとかしていませんかね、現状、もう既に。いかがですか。だから、そういうのを放置してずっとされるのか、そこら辺。

委 員 長（永田 勝美 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

今、図池等も政策空き家になって、また政策空き家の中に入居されている状況であるんですけれども、今、委員がおっしゃった、入居されているところで雨漏り等とかが発生しているところはございません。入居者がおられて、いろんな修繕があった場合には、入居者がおられるところの修繕に関してはしておりますので、そういうような雨漏りがあったり、そういうのがするところはございません。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

空き家の実態は調べているんですか。質問は、要するに政策空き家になっている空き家の部分で、雨漏りとかはないんですかって、そういう管理はしているんですかっていう質問だったんでしょう。いいですか。

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

先ほどの御質問の漏水に関しては、一応、現状、担当課で把握しているところはございません。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

ございません。

建設課係長兼庁舎建設室係長。

建設課係長兼庁舎建設室係長（田渕 誠 君）

ありません。

委 員 長（永田 勝美 君）

よろしいですか。（横田委員「はい。」）

棚橋委員。

委 員（棚橋 優汰 君）

まず、町内の安心・安全のため、またいつも対応していただき、本当にありがとうございます

す。町内会長からも、草刈りとかに迅速な対応をしてくれてありがとうございますと言われているところも多々ありますので、この場でお礼を言わせてもらいます。

1個確認したい件があるんですけど、ページで言うと383ページ、交通安全施設整備工事ということで、多分16か所、グリーンベルトとかガードパイプ、ガードレールとかっていう対応をされていると思うんですけど、今ちょっと家が、住宅とかが増えていって、年次計画でされているとは思うんですけど、例えばこの計画の段階の話で、住民要望からされているのか、それとも学校、教育委員会からこういうふうにしてくれということで、グリーンベルトの設置をお願いされているのか、それとも建設課のほうで町内巡回されてから、ここばせんばということで思われているのか、ちょっとそういうので確認のためお聞きしたいと思います。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

建設課主査。

建設課主査（友廣 佑樹 君）

グリーンベルト等の交通安全施設につきましては、年に一度、通学路安全推進会議というものが、学校のPTAとか学校の先生とか地元の方を含めて、会議を実施しております。その中で危険箇所として上がってきた箇所もありますし、委員おっしゃるとおり、地元からの要望というのもございます。トータルで、総合的に見て優先順位が高いところ、交通量が多いところとか、児童さんが多いところというところを優先して、対策をしているところでございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。（棚橋委員「はい。」）

横田委員、どうぞ。

委員（横田 博茂 君）

すみません、思い出しまして、今のグリーンベルトの話なんんですけど、同僚議員が一般質問でもしていましたけど、グリーンベルトは全国的にやっているからよく分かってはいるんですけど、あれすごく滑るのはもちろん御存じですよね。いかがなもんでしょうかね、あれ。とにかく濃い色の緑って、全面に塗られている分は確実に滑りますので、あれ。夏場に雨の日、サンダルなんかで歩けるような代物ではございません。最近塗ってある黄緑のほうは対応できるかなとは思うんですが。都会とか見てみると、ライン上にしかも引いてないですね、ある一定の10センチ程度の。あっちのほうが私は有効だと思います。

全面塗られると、どうしても滑るのだけは、むしろ危険を伴っているんじゃないかと考えております。すみません、これ質問ではなくて意見なんですが、もしも考えがあればお聞きしたいです。

委員長（永田 勝美 君）

建設課主査。

建設課主査（友廣 佑樹 君）

確かに、滑りやすいという現状はあります。濃い緑色にしたグリーンベルトというのが、グリーンベルトが全国的に流行り始めた当初にしているものになります。そのときは色を塗るだけ、ペイントするだけでということだったんですけども、最近しているグリーンベルト、薄い

黄緑のグリーンベルトは、塗った後に砂を撒いて滑り止めをしているというのもございます。今後、消えかかっている部分とか、濃い緑のところで消えかかっているグリーンベルトの塗り直しとか、そういうものも計画をしておりますので、その際には、また滑りにくいように砂を撒いたりとかというところで対応はしたいと考えております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

すみません、補足ですけれども、先ほどおっしゃいましたように、以前は歩道、グリーンベルトにしているところを全面緑で塗っていたんですけども、おっしゃいましたように、最近はもう白の区画線の外側に、ここから外側、歩道用ということで、幅を少し30センチぐらいに、等厚でずっと引いてあると思うんですけども、そういうような形で、今現在、町のほうも、今しているグリーンベルトにつきましては、そういうような施工方法でしているところでございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにありますか。

井上委員。

委員（井上 智恵美 君）

追加ですみません。先ほど須藤委員からもあった、町営住宅の未収納分なんですけれども。私も団地に住んでいるので分かるんですけど、保証人をお二人つけてはいるはずなんんですけど、その方からで徴収というのはできないのかということと、そこまで言っても保証人の方もお支払いを拒んでいらっしゃっての未収なのかというところと、年度別収入未済額のところが平成31年までしか載っていないので、それ以降の分に関しては、未済額はないという見方でいいのかというのを教えていただきたいです。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

委員のおっしゃるとおり、保証人と本人との夜間の折衝等全て含めて、回収できなかった分でございます。

平成31年以降は、委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

井上委員。

委員（井上 智恵美 君）

その場合は、もう保証人の体を要してないかと思うんですけども、保証人を変えてもらう

なりというのも、お支払いをされない時点で、その辺も入居者さんとの話合いとかも難しく、どうにもこうにもいかないような感じなんでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

保証人を変更するようにもお話はさせていただいております。それでもすみません、取れずに、申し訳ございませんでした。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございませんか。

それでは私から1件だけなんですけれども、391ページの公園の植栽等についてなんですけれども、ずっと気になっているのが、真竹谷公園のしだれ桜の樹勢回復というのが、よく何年も経って話題になっているんですけれども、なかなか効果が出ないなというふうに思っていて、今後どうするのかなと。要するに、もう樹勢回復を望めないのであれば、一定の対応というのを考えんといかんのじゃないかと。今後ずっと、毎年毎年そういうような状況でやっていくということでは、どうなんだろうかということをずっと思うんですが、この間、特に取組や、あるいはお考えのところがあれば、伺っておきたいなというふうに思います。

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

真竹谷のしだれ桜につきましては、樹勢回復業務委託で樹勢回復はしております、目に見えた形ですぐ成果が現れないということではあるんですけども、樹勢回復をしていただいた業者に、毎年桜の開花時期に来ていただいて、回復具合を確認はしていただいているんですけども、樹勢回復していた樹木医さんからすれば、徐々にではあるんですけども、回復はしているという報告は受けてはいるんですけども。

委員長（永田 勝美 君）

そうですか、回復はしているという。なかなかそういうふうに実感できないもんですからね。毎年あの場所を見に行って、毎年行くんですけども、むしろ真竹谷のしだれ桜よりも、その下の川べりに咲いている、私有地に咲いているソメイヨシノのほうがすごいきれいなんですが。しだれ桜を楽しみにして奥まで行ってみると、何かがっかりするというような、そういうロケーションになっていますよね。だから、何とかもう少し対応ができるものだろうかなということを思うものですから、御検討いただければ幸いです。

では、建設課の質疑については、以上で終了したいと思います。

暫時休憩いたします。25分から再開します。

(11時10分 休憩)

(11時24分 再開)

— (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ②出納室 —

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、出納室からお願ひします。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、出納室からの説明を求めます。

出納室長補佐。

出納室長補佐（上野 靖一郎 君）

それでは、まず決算書の42ページ、事業評価シートは457ページを御覧ください。

資金運用による歳入の確保でございます。事業概要の説明になりますが、佐々町資金管理方針に基づき、公金の保管及び運用に努めるとして、基金の一部を定期預金へ預けています。令和6年度末の金融機関の定期預金の金額は記載のとおりであり、合計で39億7,870万4,980円です。年利率を見ていただきますと、4月の当初より9月に改定があり、記載のとおりの利率に変化しています。令和6年度の利子額は369万6,187円となり、前年度の利子額27万4,455円と比較すると、利率の伸びから342万1,732円の増となっております。

次に、口座振替の申込みがインターネットからできる「こうふりネット」の申請実績をあげていますが、令和6年度は225件でした。令和5年度の実績が76件となっておりますが、令和5年10月からの半年分であるため少なくなっています。

次のページ、458ページを御覧ください。

委員長（永田 勝美 君）

458ページの表は、手元の紙の資料でもあります。

出納室長補佐。

出納室長補佐（上野 靖一郎 君）

よろしいでしょうか。こちらにつきましては、令和6年度の普通徴収に係る収納方法別収納状況の表となっております。左側が全体の収納になります。税目等の合計は13万3,988件で、収納金額は20億2,074万6,855円となっており、右側の次の列では、そのうち口座振替の割合がありますが、件数を見ていただくと、件数割合が62.6%、その次の右側はコンビニ収納の件数割合で12.3%、またその右側が、役場・金融機関での納付の件数割合が25.2%となっています。

次のページをお願いいたします。459ページです。

こちらにつきましては、令和4年度から令和6年度までの口座振替件数と、コンビニ収納件数の割合と推移を記載しています。2段目の表を見ていただきますと、口座振替の年度比較になりますが、全体の件数が減少した影響により、口座振替の件数が減少していますが、口座振替収納件数はほぼ横ばい傾向であることから、口座振替割合は微増の傾向となっております。

下段部のコンビニ収納についてですが、こちらも口座振替と同様の傾向となっております。

次のページを御覧ください。タブレット460ページです。

今年度の振り返りとしまして、今後も引き続き資金管理方針に基づき、適切に運用を行いた

いと考えております。また、口座振替の推進については、今後も引き続き広報紙での周知や、窓口来庁納付者に対して案内を行っていきたいと考えております。

続きまして、タブレットの461ページを御覧ください。

事業名、資金運用による歳入の確保（債券運用）についてです。事業の説明になります。基金の一部について債券運用を行っているものです。運用益として、昨年度と同額の年額655万円の利子収入を得ております。詳細については、記載のとおりとなっております。今後も引き続き、佐々町資金管理方針に基づき適切に運用を行いたいと考えております。

続きまして、決算書のほうをお願いします。74ページをお願いいたします。

2款1項9目会計管理費の11節役務費、指定金融機関事務取扱手数料105万2,590円でございます。こちらにつきましては、前年度から比較すると、約36万円ほどの増となっております。この理由は、令和6年10月から公金振込の手数料が有料化されたことに伴い、増となったものです。

私からの説明は終わります。

委員長（永田 勝美 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

引き続き、決算書において説明させていただきます。

決算書の分で、ページの198ページのほうをお願いいたします。

198ページの中段、12款1項2目の22節に、基金繰替運用利子がございます。この繰替運用については、令和6年度に大きな支払いなどで、一時、一般会計の現金が不足することを見込み、不足する現金の財源を基金の繰替運用を活用するというものです。

財政上必要がある場合に、基金から会計現金に繰り替えて運用することができるため、令和6年度分を見込み、予算化しておりました。令和6年度において、一時、現金が不足する見込みとなりましたので、繰替運用を行っております。このため、基金からの借り入れで、利息分として11万3,634円の支出を行い、基金の利子分を補填しているものです。

なお、先に説明しております定期預金の利子の中に、繰替運用の利子も含まれているというものでございます。

説明は以上となります。

委員長（永田 勝美 君）

出納室の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

では1点だけ、457ページ。成果シートです。457ページ。この預入先なんですが、利率の高いところに入れるのが普通だと考えますが、以前から非常に低いところに多く入っているような気がしております。その理由は何なのか、教えていただけますでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

評価シートの457ページのほうにございます年利のほうを見ていただきますとおり、委員からの御指摘がありましたとおり、率を載せており、その割合を見ますと、率が少ないところに多くという形でかかっているように見えますが、こちらの記載しています割合につきましては、今までの預け入れの分からの金額を踏襲しまして、そのままの形で、踏襲した形で、今まで来ているような金額というふうになっております。

こちらは以前に、率の多いほうに預けたほうがいいとの御指摘をいただきまして、十八親和銀行さんから他行のほうへ少し移動したというのもございますが、しかしながら現在、十八親和銀行以外の分で金利が大きくあるというものにつきましては、公金の預入れとして特別に上乗せをした金額の設定がされており、年単位での、長期の預けの場合という形にできる利率というふうにされております。片や、十八親和銀行におきましては、特別な上乗せの設定がありませんので、月単位での金利設定がありますので、随時の預入れや解約ができる考えまして、そちらの利点があるということで多く入っているかというふうな形になっております。

説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

会計管理者のお話では、踏襲したということを言わされましたけども、以前からそういうことであって、それをそのまま受け継いでいるということでおよかったです。

委員長（永田 勝美 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

以前からといいますか、預けたものをそのまま引き継いでいるような形ではあるんですけども、その分から一部動かしたという経緯もありますけども、今の現時点ではこういった割合のほうになっているというふうに見ていただければと思います。

委員長（永田 勝美 君）

どうぞ。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

もう1点だけ。分かりました。ただ、会計管理者が、このバランスをまだ変えたほうがいいとか、そういうお考えはないんでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

ここの割合の分で移動するという形ではちょっと考えておりませんけれども、金額のところを、まだ半分以上を十八親和さんのほうに預けているという結果になっておりますので、少しでも、おっしゃっていますように、率の高いところに移せればというような形はもちろん考え

ますので、そこはまた他行さんの状況を見ながら判断していきたいというふうに考えております。一応、上乗せについては、そちらの状況を見て行っているような形になっておりますので、ちょっとそこを見た中でという、要は率の変化を見た中で考えていくべきかというふうに思っております。

委員長（永田 勝美 君）

どうぞ。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

すみません、何度も。私も2期目なので、以前もこれを見ているんですよね、データ的にですね。運用に努めると書いてあるわりには、そこの数字たるや、あまり、移動されたとは言わされましたけれども、あまり努めているように感じていないんですが、いかがでしょうか。本当に努めていただきたいから言っているんですが。

委員長（永田 勝美 君）

特にありますか。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

先にもちょっと御説明いたしましたが、年の利子の取り方になってきますけども、他銀行においては1年間の預入れという形になりますと動かせないこともありますので、動かしやすい十八親和さんのほうに入れている比率が多いという結果にはなりますけども、動かさない金額がまとまれば、そういったところに移動させるような形は考えていきたいというふうに思います。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。（横田委員「はい。」）

ほかにございませんか。

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

457ページですけれども、常に金融機関との経営状況を把握されていると記載されておりますが、その具体的な把握方法や頻度など、また、経営状況に変化がもしあった場合は、どのように対応をされていくのかを教えていただきたいという点と。

あともう一つは、下に記載されているこうふりネット申請のところなんですけれども、導入により事務効率がコスト削減につながっているのか、具体的なそういう数値があるのかを教えていただけますでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

出納室長補佐。

出納室長補佐（上野 靖一郎 君）

私のほうからはこうふりネットの実績について説明したいと思います。こうふりネットについては、メリットとしては、町民の方が携帯等で申込みをして、本来は銀行に行って手続きを

しないといけないところが携帯電話でできるというメリットがあるので、住民さんにとっては手続きに行く簡素化が図られているのではないかと思います。

事務の効率化については、紙ベースでも、紙は金融機関さんから申込書が役場のほうに回ってくるという流れになっておりまして、こうふりネットについては、十八親和銀行のインターネットを通じて役場のほうに届出が毎週月曜日に届くようになっております。事務の効率化といえばそう変わってはいないんですけども、住民さんの利便性の向上は図られたと考えております。

私のほうからは以上です。

委員長（永田 勝美 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

金融機関の経営状況の把握について御質問いただきましたが、まず十八親和銀行さんにつきましては、年に一度、経営状況について、十八親和さんの上のほうから御説明に来ていただいて、状況のほうの説明をいただいております。

それと、他銀行さんも含めましてになりますけども、各支店のところに、状況どうですかという形のところは、随時お話をしながらということでお聞きしておりますので、そういったところでの把握という形をしております。（永田委員長「よろしいですか。」）

すみません、追加の説明で。あと、対処方法という形にはなりますけども、こちらにつきましては、やはりそういった状況を確認しながら、何かあればどうしていくのかというのは、もちろんこちらでも話をしながら、共有しながら対応していくかなければならないというふうに思っております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員、よろしいですか。

委員（中川 由美恵 君）

ありがとうございました。

委員長（永田 勝美 君）

ほかに。

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

私も457ページについてなんですけども、ここ、行動指針のところには、経営状況等を把握しながら安全性を最優先しつつ流動性を確保し、というところで運用を進めていくというところで、一つは預けられている定期の金額についての、この割合の差はどのような基準でされているのか一つお聞きしたいのと。

あとは、いわゆる一般の定期貯金ではないので、多分キャンペーンとかで利率が高いのが出たりすると思うんですけど、そういうのは多分、こういう行政の資金というのは契約できないのかなと思っています。そこら辺も含めて、多分、こちら側としては、いわゆる利率が高いところに移して、利子を、利益を生んでほしいという思いなんですけども、もちろん安全性を優先しないといけないので、なぜ移動が、大きな金額ができないのかとか、考えられているとこ

ろとか思いを詳しくお伝えいただきたい。

あとは、例えばキャンペーンができないのであれば、いわゆる私がお伝えした行政の資金だからできないという縛りがあるなら、縛りも含めてお話をいただきたい。改めて詳しくいただきたいと思います。お願いします。

委員長（永田 勝美 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

行動指針のほうにございます、安全性を最優先としつつ流動性を確保し、という形のところで、今回、この定期預金の分を選んでおりますけども、こちらの定期預金の分は安全性はあるというふうな形で行いまして、あと流動性につきましては、先ほども申し上げておりますけども、十八親和さんと、短い期間での預入れの分でも定期の利率を取ることができますけども、他銀行においては短い期間の分がないという形で、その分で言いますと流動性が確保できないじゃないかというふうに思っていますので、そちらのほうの比率が大きくなっているというような見方になるかと思います。

それと、あと委員おっしゃっていますキャンペーンとかという形の話になりますけども、まず、他銀行さんにおける利率の設定の仕方なんですけども、一般で設定されます利率よりも、公金だという形の分で少し上乗せをされているという形でしかございませんので、キャンペーンとかというわけではなくて、そのような形で設定をされているというところで、一般的には出されていないような利率になっているというふうに思っております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

ちなみに十八親和銀行は、契約期間が1年ということですかね。ほかの3つは、いわゆる3年とか5年とか定期の期間があるんですが、その数字を教えてください。

委員長（永田 勝美 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

一般に示されています利率のほうを申し上げますと、まず十八親和さんにつきましては、1か月以上から1年未満までが0.225%になります。1年以上ですと0.275%。他銀行におかれましては、1年のところで――

失礼しました、もう一度言い直します。十八親和さんと、先ほど言いました1か月から1年未満の分ですと0.225%。1年以上2年未満ですと0.275%、2年以上ですと0.325%、3年以上ですと0.350%と――

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

(11時48分 休憩)
(11時48分 再開)

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

失礼いたしました。現在、町としまして、十八親和さんのはうに預け入れております率になりますけども、主にといいますか、ほとんどが1年未満のものになっておりまして、率ですと0.225%の率で、それについて半年であったり、2か月分であったりとかという形で入れておりますので、その都度、利子が入ってくるというものになっております。

あと、そのほかに5年の分を入れておりますけども、こちらにつきましては、歳計外の分の現金のはうになりますけども、保証金とかをいただいている分を5年間出すことがありませんので、その分をうまく活用するというような考え方で、こちらの5年のほうを利用させていただいているという形になります。率につきましては、0.40%の分になります。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。
ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは私のはうから、461ページの資金運用による歳入の確保、債券運用について伺いたいのですが、一つは、今、額面が大体11億円ということで、令和6年度の利息が655万円ということですから、全体としては大体6%ぐらいの運用ということになるのかなというふうに思うんですけども、一つは運用額の上限というのを決めているのか。

それから、今、証券関係は非常に高値が続いているよね。ただ、先行きについてはバブルだということも言わわれているので、額面割れになるような乱高下ということも、実際にバブル崩壊のときには額面割れになったこともあるわけですね。中国ファンドでも額面割れになりましたからね。だから、そういうことはめったにないんでしょうけども、そういう点での安全性についての考え方と、それから、そういう基準というか、安全性等も含めた基準みたいなものというのは、運用の基準というのはつくっておられるのか。あれば簡単に御説明いただきたいと思いますが。

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

上限につきましては、_____という形でされておりますが、現在はもちろんそれ以下の分で運用のはうを行っております。

現在につきましては、今の債券の評価というところが、今現在の新発での債券というところが、利率の分が大分上がってきていますので、その分で前の分につきましての評価が下がっているという状況でございます。ですので、これを売りまして、また新たなものを買い入れるとしますと、どうしてもマイナスになってしまいますので、今のところはまだそこまで、売つて新しいのを買うというような形のところは、ちょっと考えられないような状況だというふうに思っております。

委 員 長（永田 勝美 君）

分かりました。

黒田委員、どうぞ。

委 員（黒田 龍之介 君）

458ページ、いただいた紙の資料の分なんですけども、普通徴収に係る収納方法別収納の状況についてで、一番右側に税金の収納方法で、役場・金融機関窓口の収納というところがあつて、例えば町民税だと、これ59.5%が窓口での収納で、コンビニが28.6%、口振が16.6%という見方で間違いないかと思うんですけど、できれば口座振替のほうが、全部ですね、全部口座振替のほうが、例えば役場の窓口での業務負担の軽減というか、働き方の効率化を図れるかなと、金融機関についても、コンビニの窓口についてもと思っているので、極力、口振のほうに案内をしていただくことが、役場の働き方改革とか他企業への働き方の改善につながるかと思っています。

そこで、口振への案内をされているかどうかと、あとは、現状、今どれぐらい支払い方法、役場で窓口として、職員が時間を割いているというのは分からぬでしようけども、具体的な数字は。どのような感覚で、結構来られているのか、そこら辺の感覚を教えていただければと、アバウトで大丈夫なので教えていただければと思います。

委 員 長（永田 勝美 君）

出納室長補佐。

出納室長補佐（上野 靖一郎 君）

先ほどの口振の案内等につきましては、窓口に来庁納付された際に、職員等で口振の案内、口座振替の案内を推奨しておるところでございます。

あと、何人、1日来られるのかっていうことなんですが、日によってまちまちではございますが、多いときは本当絶え間なく来られる。特に納期限前とか、あと、督促状を送った後とかの納付については、結構、立って対応する機会は多くございます。そういうところもありますので、委員さん御指摘のとおり、今後、口振についても更なる充実を図っていきたいと考えておるところです。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

黒田委員。

委 員（黒田 龍之介 君）

窓口に来られた方に対して丁寧にされている割に、数字がちょっと多いのかな。窓口での収納が多い気がしていて、ほかの方法と言っても、ちょっとここでは難しい気もするんですけども、いろいろ考えられて、働き方改革につながればと思いますので、今後の御検討も含めて、御意見ということでおよろしくお願いします。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

ほかに。

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

各種計画を、総合計画はじめ、入れてあるとですたい、町の計画立てて仕事するに。今おっしゃった資金管理計画もこれに入れてくれんかなと思って、話がよく見えないので。証券関係のは、税財政課長が答弁するのが普通じやないかな思ったもので、ほかの分まで言いよらしたけんと思って気になったから。これに入れていただけますか。何ていうかな、計画、タブレットに。総括までに。できれば。要望します。

委 員 長（永田 勝美 君）

出せますか、計画を。

それでは、ただいまの資料については、出していただくようにお願いします。いいですか。会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

委員御指摘の運用計画についてなんすけども、今のところ計画という形までは立てておりませんので、ちょっと資料をすぐ出すというのは難しいかというふうに思います。申し訳ございません。

委 員 長（永田 勝美 君）

計画はないと。

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

私が言ったのは計画じゃなくて、資金管理方針を課内の課長さんたちで協議して、どこに預けるって協議してから預けよらすとですたいね。それ真っ先つくったのを載せてもらえばよか。持たない、資料は。

委 員 長（永田 勝美 君）

ないそうですので。

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

あるとて。資金管理方針。

委 員 長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

資金管理方針はあります。（須藤委員「それを載せて。それに基づいて預けよる。」）

委 員 長（永田 勝美 君）

それでは、資金管理方針については、資料を提出いただいて掲載していただくというふうにしたいと思います。

それは、どっちがやるんですか。出納室。会計管理者ね。

では、ほかに質疑はありませんか。

横田委員。

委 員（横田 博茂 君）

もう一件だけ。先ほど黒田委員も言われましたが、私も口振の件は推進するべきだと思っていて、とにかく半分現金であれば、半分は——（永田委員長「ちょっとチャイムが終わってから。」）すみません、続けます。窓口で推進されているということは分かっておるんですけども、例えば、銀行だとか郵便局にも推進のお願いをするための、例えば、ポップであるだとかチラシみたいな。もっとできれば何かのキャンペーンを打ってもらえば、こういうのつてすぐ上がると思うんですけれども、上げる努力をしていただきたいなというのが最後です。

委 員 長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

（「なし。」の声あり）

それでは、出納室の質疑を以上で終わります。

ちょうどお昼ですので、暫時休憩します。

（12時00分 休憩）

（13時00分 再開）

—（1）議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ③農林水産課 —

委 員 長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農林水産課からお願ひします。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べて変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、農林水産課から説明を求めます。

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

それでは、事業評価シート405ページをお開きください。

405ページ、地域集落営農推進事業です。

下の事業内容を御覧ください。事業概要のところ①から④、これらの補助金を活用しまして、地域集落営農が推進されているところであります。

④番の下、米印のところです。木場地区において、令和元年度に集落営農組織として位置づけられました「木場地区機械利用組合」が、これまで麦や大豆の作付け、収穫、販売をされておりました。令和6年度につきましては、個人に農地を集約され、麦の作付けが推進されているところです。

406ページを御覧ください。

3番の指標達成状況です。集落営農組織の作付面積、成果の2つ目です。令和6年度実績としましては、7.4ヘクタールとなっております。

今年度の振り返りです。各種補助金を組み合わせることで、集落営農の営農組織の麦の作付けが促進されておりますが、各種補助金の申請団体、個人さんが高齢化のため、補助金申請事務が困難な状況になっているところもございます。そのため、今後、事務改善を検討していきたいと考えております。

続きまして、407ページを御覧ください。

407ページ、意欲ある多様な担い手の育成支援です。

事業内容のところ、元気ある担い手アクション支援事業、決算額2万4,000円です。こちらは、認定農業者の研修・研究大会、長崎市で開催されましたものに対して旅費を助成したものです。

2つ目の白丸、農作業支援者育成・サポート体制構築事業です。309万7,909円。認定農業者の賛同者で組織されました「さざんか農援隊」、こちらの農作業支援者を雇用し、農業経営の改善促進と雇用の拡大を図ったところです。

408ページを御覧ください。今年度の振り返りです。先ほど御説明いたしました元気ある担い手アクション支援事業、こちらの補助金が、要望額に対する県の内示額、補助金の内示額が減少傾向にあります。継続性について、今後、県と協議を行っていきたいと考えております。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課主事。

農林水産課主事（下條 花梨 君）

409ページを御覧ください。

農業生産環境の整備についてです。

事業内容を御覧ください。まず1つ目の丸ですが、鳥獣被害防止総合対策事業についてです。例年どおり捕獲対策等の事業に加え、令和6年度は、ワイヤーメッシュ柵5,300メートル、電気柵4,145メートルの防護柵を導入いたしました。有害鳥獣類による農作物への被害状況や捕獲状況は、下記の表を御覧ください。

続いて、2つ目の丸、佐々町和牛振興対策事業についてです。令和6年度は、臨時交付金を活用し、肉用子牛価格の急激な下落により経営が圧迫されている畜産農家に対して、給付金を交付いたしました。具体的には下の表のとおりですが、全国平均価格と平戸口中央家畜市場の平均価格の差額の3分の1を支援できるように単価を設定いたしました。

410ページを御覧ください。

今年度の振り返りについてです。昨年に引き続き、3対策を行い、農作物への被害防止対策に取り組みました。また、物価高騰の影響により、経営に大きな影響のあった畜産農家に対して支援を行いました。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（尾崎 喜好 君）

事業評価シートの411ページをお願いいたします。

事業番号が3-8-1です。事業名が、防災・減災対策の推進（農地費）です。

1番の事業内容について説明させていただきます。まず、事業概要、1つ目の丸、農地費（決算額2,116万7,099円）です。維持管理費としまして、大新田排水機場の維持管理費の説明をいたします。

大新田排水機場の維持管理費は、全体で67万6,294円の増額となりました。まず、増額の理由

としまして、令和6年度の光熱水費の増額です。令和5年度の1号排水ポンプの運転時間が5,900時間程度に対しまして、令和6年度は8,000時間程度と140%弱の増となりました。これによりまして、対前年度比117.7%の増額となりました。これが比較の一一番右端です。（B）／（A）のところの、光熱水費のところが117.7%です。

また、節の委託料につきまして、令和5年度までは、大新田排水機場の排水ポンプに伴う排水機場に漂着するごみ等の除去作業を、建設課の作業班に依頼をしていましたが、令和6年度から佐々町シルバー人材センターへ委託するように変更したことによりまして、対前年度比126%の増額となりました。

修繕料です。節の修繕料につきまして、減額の理由としましては、大新田排水機場の長寿命化対策工事が令和4年度に完了したことによいまして、令和5年度は、大新田排水機場関係の修繕を4か所補修をしましたが、令和6年度は1か所のみの修繕でありましたことから、修繕箇所数の3か所の減によりまして、マイナスの16.6%へと減少となりました。その結果、全体の増減額の総計は67万6,294円の増額となりました。

2つ目の丸をお願いいたします。大新田地区農業用施設機能保全策定支援業務委託、決算額1,078万円です。

業務の内容としましては、大新田地区の農業用排水路と、大新田地区に流れ着いた雨水を、佐々浦港へ排水するための四ツ井樋門の機能保全計画と、大新田地区の赤崎地域において、農業用水を取水するための赤崎樋門の機能保全計画の策定を、施設の経年に伴い、長寿命化対策を行うことを目的としまして実施しました。機能保全計画に伴う施設の長寿命化対策は、令和7年度から実施する予定としております。

施設の経年年数についてですが、四ツ井樋門につきましては、昭和48年に設置されており、令和6年度で52年が経過しております。赤崎樋門につきましては、昭和52年に設置されておりまして、48年が経過している施設となります。

機能保全計画の結果としましては、両施設のコンクリート部分にひび割れや内部鉄筋の露出が一部分に確認されています。また、赤崎樋門の止水板が鉄でできておりまして、塩害等によるさびが発生しております。その止水板の取替えと開閉装置、止水板を上げ下げするための装置の取替えが必要であるとの診断を受けています。

なお、四ツ井樋門につきましては、止水板はステンレス製でできておりますので、さび等による損傷はないことが確認されました。しかし、開閉器につきましては、長年の使用が確認されておりますので、分解整備が必要であるとの診断がされております。

続きまして、3つ目の丸をお願いいたします。自然災害防止県営事業負担金（緊急地すべり等保全）についてです。令和6年度に実施しました事業としまして、調査観測業務を木場免の上川内地区と角山免の栗林地区で実施し、地すべり対策事業としまして、自然崖面の落石対策事業を、野寄免の栗林第2地区において工事を行いました。町が支出した金額としましては、下の表のとおりです。

412ページをお願いいたします。

412ページ上段に掲載しております写真が、野寄免の栗林第2地区における崖面の落石対策工事を行っている状況が左側です。右側の写真が完成後の写真となっております。これが状況の写真となります。

事業評価シートの413ページをお願いいたします。

今年度の振り返りとしまして、まず地すべり指定地区の栗林第2地区の落石防止対策工事が完了しましたので、近隣住民の落石被害に対する不安の解消ができたと考えております。また、中央地区的雨水排水対策で、重要な施設である四ツ井樋門と赤崎樋門の機能保全計画の策定が完了しましたので、令和7年度から施設の長寿命化対策を講じるように計画していきます。

大新田排水機場につきましては、令和4年度に長寿命化対策が完了しましたので、適正な維

持管理を今後も行っていきたいと考えております。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課参事。

農林水産課参事（江田 幸治 君）

成果説明書の415ページをお願いいたします。

事業名、農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業です。事業の内容につきましてすけども、農業体験事業で町内の保育所、幼稚園、両小学校の低学年を対象に、春に大根や芋の苗を植えまして、秋に収穫体験をするというようなことで、食育を通じた課外授業が実施されておりまして、延べ約2,100名の利用実績というふうになっております。貸し農園につきましても、一般の個人の方や町外の保育所など、14件の貸出しを行っております。

また、施設の利用につきましては、サマーキャンプでの利用や、町内外の小中学生を中心としましたスポーツ団体の合宿であったり、一般の方によるキャンプ等の利用などによりまして、延べ約2,000人の利用があつております。昨年と比較をして、若干ではありますけども、利用者が増加しているところでございます。

次に、皿山直売所の分になりますけども、これまで約20年間、農業者を中心として運営をされてこられましたけども、令和6年3月にやむなく閉店というふうなことになりました、新事業者の募集を5月から7月にかけて行いましたところ、4業者から応募がありまして、そのうちの1者が町内の業者に決定をいたしまして、準備期間を経まして、ことしの3月にリニューアルオープンをしたというふうなことになります。それから、利用実績等につきましては、表のほうを後もって御覧いただきたいというふうに思います。

収入についてになりますけども、農業体験施設の施設の使用料ということで91万6,230円、皿山直売所の貸付収入ということで15万7,100円、それから体験施設の農産物の収入ということで、100万3,240円の受入れ実績というふうになっております。

それから、右側の416ページのところになりますけども、農業体験施設の入件費を除いた維持管理費の、昨年度の比較表をつけているところですけども、昨年よりも約190万円程度の増といふうことになっております。増減理由の主な内容についてですけども、キュービックの更新工事が必要になるというようなこともありますて、実施設計の委託料が約90万円程度増といふことになっております。それから、大浴場の天井の改修工事というようなことで、こちらのほうにつきましては予備費のほうを充用させていただいて、緊急で、天井から落石等があるということで、壁の石が剥がれて落ちるというようなことで、危険性があるというようなことで、緊急で改修工事をさせていただいたところでございます。

417ページのところになりますけども、指標の達成状況になりますが、現状値が令和元年度に設定させていただいているところでは5,258人ということで、年間の利用を設定させていただいているわけですけども、これに伴いまして、目標を6,000人というようなことで計画としては立ておりましたけども、コロナの関係もございまして、その後、令和3年度から急激に利用者のほうが減少したというような状況でございますけども、令和6年度につきましては、何とか4,600人程度まで、少しずつ元のとおりに戻ってきているような状況でございます。

それから、今後の課題というようなところで、さきの委員会や本会議のほうでも、町長のほうからも答弁のほうございましたけども、できるだけ経費を抑えながら、利用者が増加するような施策というのを、今後検討していくかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、成果説明書のほうには記載しておりませんけども、決算書の129ページ、130ページをお開きください。

6目農業振興費の17節備品購入費ですけども、皿山直売所のエアコンの設置の関係でございますけども、直売所のエアコンのほうが、設置してから20年を経過をしておりまして、エアコンの不具合というのが発生いたしましたので、新事業者のオープンに間に合わせるために、こちらのほうも予備費から充用をさせていただきまして、エアコン3台分の更新を行わせていただいております。

あと、事業評価委員会での評価につきましては、見直しというようなことで指摘をいただいているところでございます。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課主事。

農林水産課主事（下條 花梨 君）

成果説明書の419ページを御覧ください。

事業名、森林の保全についてです。事業内容といたしましては、例年どおり、下記に記載しています事業を行いました。また、中央に記載しています表のとおり、森林環境譲与税の基金の積立てを行いました。

一番下の丸、佐々町農林商工業振興事業（林業振興事業費）費補助金についてですが、森林資源を適切に管理し、土砂災害防止や地球温暖化の緩和、生物多様性の保全などの機能を發揮させるため、利用間伐等の事業費の一部を補助しました。具体的には、事業費の約70%を県の補助、その補助残の2分の1の補助をしました。

420ページを御覧ください。

今年度の振り返りについてですが、例年同様、補助金を交付することで森林の振興事業を行いました。また、森林環境譲与税につきましては、今後、森林所有者への意向調査等が必要となるため、基金への積立てを行いました。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（尾崎 喜好 君）

ちょっと戻っていただくような形になって申し訳ないんですけども、事業評価シートの419ページをお願いいたします。

1番の事業内容の中の、事業概要の一つ目の丸についてです。古川地区林地崩土浚渫工事、決算額が26万9,500円につきまして、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。こちらのほうが、決算書のほうを御覧いただきたいと思うんですけども、決算書の138ページをお願いいたします。こちらのほうが、14節の工事請負費で、林地崩土浚渫工事26万9,000円の下の予備費から充用という分で、26万9,500円の予備費を充用させていただいております。こちらの災害のほうなんですけれども、令和6年11月に大雨が降った分で、古川地区におきまして、山から土砂が流出しまして、その土砂の撤去に要した費用の工事を行わせていただいた分となります。以上です。

続きまして、事業評価シートの421ページをお願いいたします。

事業番号が3-8-1、事業名が防災・減災対策の推進（農地等災害復旧費）です。

1番の事業内容の事業概要です。令和6年度には2回の災害が発生しまして、梅雨前線豪雨と11月豪雨が、2度の被災を受けました。件数としましては、施設、農業用施設のほうが1件、農地のほうが4件、合計の5件が被災しました。現年のこちらのほうの資料で、災害復旧事業

費の内訳としましては、写真の下にあります表のとおりになっております。繰越しとさせていただいた分が、施設が1件、農地が4件、全件の繰越しをお願いさせていただきました。

また、決算書の196ページをお願いいたします。

こちらのほうの、まず予備費のほうからなんですけれども、12節委託料の中の6年災農業用施設災害復旧工事測量設計業務委託料、こちらのほうに55万2,400円の予備費からの充用をさせていただいております。

13節使用料及び賃借料につきまして、こちらの明許繰越しのほうなんですけれども、1か所の施設災害復旧工事で、近隣農地の土地の賃借料を借りるための金額としまして、2万円の繰越しをさせていただいております。

14節の工事請負費につきまして、こちらのほうは全件、先ほど農業用施設が1件と農地が4件の合計5件の繰越しとしまして、827万5,000円の繰越しをさせていただいております。

すみません、説明が誤っておりました。予備費の説明のところを訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど私のほうが「6年災農業用施設災害復旧工事測量設計業務委託料」のほうに予備費を充用させていただきましたということで説明をしたんですけども、これが誤りでして「6年災農地災害復旧工事測量設計業務委託料」のほうに予備費の充用を行っております。大変申し訳ございませんでした。

事業評価シートの422ページをお願いいたします。

今年度の振り返りです。今年度の振り返りとしましては、令和5年度に被災しました、農地と農業用施設の災害復旧工事を、令和6年度中に完成させることができました。また、令和5年度に被災した分につきましては、令和6年度の作付けに間に合わせることができました。

令和6年度に被災した農地と施設につきましては、令和7年度に繰越しを行わせていただきまして、令和7年度中の完成を目指しております。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

事業評価シート423ページを御覧ください。

消費者・市場に対応した農産物のブランド化と販路拡大です。事業内容欄を御覧ください。事業概要のところの二つ目の白丸です。西九州させぼ広域都市圏農水産物販路拡大事業です。決算額5万72円です。こちら、生産者、流通業者、行政が一体となった「西九州食財ネットワーク」、こちらに支出した市町負担金、佐々町分になっております。負担金の中身につきましては、西九州食財ウェブサイトの保守業務に係るもので、佐々町としましては、参加事業者、イチゴとお茶の事業所が入会をされております。

424ページを御覧ください。

今年度の振り返りです。西九州食財ネットワークへの入会事業者が、佐々町は今現在のところ少ないため、今後、新規加入を促進していきたいと考えております。

続きまして、425ページを御覧ください。

新規就農支援事業、事業内容の欄を御覧ください。決算額としては、今年度上がっておりませんが、令和6年度の取組としましては、令和7年度に新規就農予定の方1名に係る事業協議を行ったところです。新規就農予定者につきましては、下記を御覧ください。令和6年度に協議しました令和7年度実施予定の事業の内容につきましては、中段の白丸のところ、経営開始資金事業、経営発展支援事業、ながさき農業デジタル化促進事業、この3件について協議を行ってきたところです。

426ページを御覧ください。

今年度の振り返りです。令和7年度新規就農者支援事業のための早期体制構築及び協議ができたと評価しております。令和7年度におきましても、関係機関と連携し、各種補助事業を円滑に進めていきたいと考えております。

評価検証委員会での評価は、現状維持となっております。

続きまして、427ページを御覧ください。

農産品を通じた交流の拡大。こちらも決算額はございません。事業内容、事業概要の二つ目の白丸です。お茶のPRイベント「いい葉は急須DAY」と題しまして、急須で淹れたお茶の品種の飲み比べを実施したところです。実施年月日が11月8日、9日。毎年「いい葉は急須DAY」にかけて、11月8日、9日で行われているところです。佐世保京町通りで、佐々町のお茶農家さんも出席されまして、そのPRイベントに出席をしたところです。

428ページを御覧ください。

今年度の振り返りです。今後はお茶のイベントだけではなく、ほかの農産品のPR活動にも努めていきたいと考えております。

農林水産課からの説明は以上となります。

委員長（永田 勝美 君）

説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

棚橋委員。

委員（棚橋 優汰 君）

すみません、私が分かっていないので、お聞きしたいことがありますてお聞きするんですけど、例えば、ページ数で417ページ、農業体験施設で利用者数というのが目標77%って、結構低い達成率だと思っているんですけど、今後の方向性というところで事業維持、費用維持ということでは、お金をかけろというわけじゃないんですけど、お金をかけないと人が増えることはできないのかなと思ったりもするんですよ。これもちょっと私がまだ役場の時ペーペーだったので、事業評価シートというのを作ったことがないんですけど、これって、今後の方向性を書いてから委員会とかにいっているのか、それとも、委員会が終わってからこういうシートを書いているのか、どっちなのかなというので、個人的に気になったのでお聞きしたいと思います。

あともう一個だけ。森林の419ページ。単純に聞きたいんですけど、令和5年決算と令和6年決算で結構金額に差があると思うんですけど、決算の2のコストのほうで、事業費のコストのほうで、片方は1,500万円、片方は900万円ぐらいということで、600万円ぐらい差があると思うんですけど、これって何か違いというのは、アバウトでもいいので、面積が違うとか、そういうので違うとかって教えていただけすると助かります。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課主事。

農林水産課主事（下條 花梨 君）

まず、森林のことからお答えさせていただきます。令和5年の決算額と令和6年の決算額が600万円近く違うのについてですが、令和5年度は、森林環境譲与税を活用して、森林所有者に対する意向調査業務の準備段階ということで、委託料として500万円近く払っているので、その分の差額になります。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

(13時34分 休憩)

(13時35分 再開)

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 豆洋 君）

委員がおっしゃいました作成のタイミングですね、事業評価シートの作成のタイミングのほうだけ、一旦お答えさせていただきます。

内部で、執行側のほうで事業評価シートの作成、それがあった後に評価検証委員会、そういった会議を経て、この場に提出をされている次第です。なので、一番最初のスタートとしては、内部でひな形を作って、それにブラッシュアップをかけていくような形で、ここの場に上げている、そういう手続きできております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

棚橋委員。

委員（棚橋 優汰 君）

すみません、ありがとうございます。ちょっと私も勉強不足なもので、もう少し勉強させていただきます。今回は事務が分かっていなかったもので、すみません、聞かせていただきました。ありがとうございます。

委員長（永田 勝美 君）

井上委員。

委員（井上 智恵美 君）

先ほど棚橋委員のほうからも少しあったところにはなるんですけど、成果説明書の415ページの農業体験施設の件なんですけれども、学校関係使用の宿泊者使用が3年間ゼロで、一般使用のほうは宿泊使用の人数もいらっしゃるので、宿泊自体は可能での、この学校関係はゼロというところかと思うんですけども、それがなぜなのかというところと、小学校も、この間ちょっとお話を聞かせていただいた時に、宿泊研修、学童農園、農業体験施設じゃなくて佐世保のほうであるとは何でやろうかって、せっかく佐々町にあるとにということで、ちょっとお声もいただいたりもあるので、そこがなぜこの3年間とも宿泊使用、学校関係がゼロなのかというところと。

あと、409ページの鳥獣類による農作物への被害状況のところなんですけれども、被害面積のほうは載っているんですけど、総面積を教えていただきたいのと。

あともう一点が、イノシシの捕獲数とか、鳥獣類の捕獲数というのが増えているのに対して、被害面積は、令和5年よりは令和6年のほうが増えているので、ワイヤーメッシュとか電気柵

とかという対策をされていると思うんですけど、それが効果的な場所にされているのかというのがちょっと疑問であるので、専門的なことが分からぬので教えていただければと思います。以上です。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課参事。

農林水産課参事（江田 幸治 君）

今御質問がありました、農業体験施設の学校関係の宿泊の利用がないというような御質問だと思うんですけども、こちらのほうにつきましては、以前までは学校のほうからも宿泊の課外授業ということでの利用があったんですけども、課外授業という形になると、要するに、夕食とか食べるものを利用者が作らないといけないというような問題があつたようで、なかなかそこが先生方主導ではなくて、保護者のほうの主導でするのがなかなか難しい、大変だというような御意見もあつたようで、結果的に学校側からの利用が、そこがなくなりまして、夕食が用意をされているところが、近隣で世知原少年自然の家ですかね、そちらのほうがあつたので、そちらのほうに移行してしまったというようなお話を聞いたことがございます。

ただ、先ほども申し上げましたように、そういう食事の手配っていう部分だけでの問題なのかどうかというところまでの検証には至っておりませんで、学校との調整とかっていうのも、ちょっとできていないというような状況でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課主事。

農林水産課主事（下條 花梨 君）

まず面積についてですが、総面積は3万8,000アールになります。

ワイヤーメッシュ柵とかが効果的なのかどうかについてですが、捕獲頭数と被害面積っていうのが、どうしても関係性というのを直接結びつけることが難しくて、必ず捕獲頭数が増えたから被害面積が減るかと言われたら、全国的な、ほかの自治体とかの調査でも、あまり結びつきが見えてこないんですけども、ちょっとそこが難しいところでして。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課参事。

農林水産課参事（江田 幸治 君）

補足をさせていただきますと、令和6年度に防護柵のほうを設置するための補助を行ったところですけども、実際に設置したのが、年が明けてからの1月から3月にかけての設置という形になっていますので、実際の被害に直結して結びついたわけではないんですから、そのずれの期間というのもございまして、数字的にはちょっとかみ合わないところがあるというようなことで御理解をいただければと思います。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（尾崎 喜好 君）

箱わなのことでのちょっと補足なんですが、鳥栖で鳥獣の捕獲等を行われている和田さんという、鳥栖市議会議員の方なんですが、その方を講師に招いて、県北協議会という協議会があります。そこで勉強会を行った時に、イノシシが一度箱わなに入つて恐怖を覚えたらもう入らなくなると。そういうようなところで、悪さをするイノシシがそういうふうな形で逃げてしまつたら、捕まえるのが困難になつくると。だから、被害額は増えても、捕獲頭数が増えたとしても、悪さをするやつを根絶やしにしないことには、被害額がなかなか下がらないっていうところがあるというふうな形で、専門的にされていらっしゃる方からの講演の中で、そういう指摘がありましたので、ちょっと補足として御説明させていただきました。

委員長（永田 勝美 君）

井上委員。

委員（井上 智恵美 君）

ありがとうございます。イノシシのほうの被害状況のほうは理解できました。ありがとうございます。

宿泊施設のほうに関しては、せっかくお金をかけて補修したりといふのでされているので、やっぱり町の施設である以上、佐々小学校、口石小学校、中学校もされているのか分かんないですけど、中学校のほうとて、できるだけもう少し利用してもらえるような形で、補修等の作業等も必要かというところもありますし、先ほどのお話のほうでもあったかと思うんですけど、もう少し学校のほうにもきちんと話を聞いて、できるだけ佐々町にせっかくあるので、農業体験施設のほうを、どうにか利用してもらえないでしょうかというところでお話をしていただけで、もう少し使用状況のほうもよくなるようにしていただければと思います。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございますか。

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

成果説明書の423ページで、こちら、消費者・市場に対しての農産物のブランド化と販路拡大というところですけども、西九州させぼ広域都市圏での農水産物販路拡大事業に参加されて、今後のブランド化や販路拡大に向けての研修というか、イメージが湧かれたかと思っている中で、決算が5万72円でしたけども、次のビジョンを見据えた上で、これはちょっと予算の話なんですけど、令和7年度の予算は、ビジョンが見えた次にしては予算の額が少ないなと思うところが一つ。ここは予算の話なんで、回答は大丈夫なんんですけども。ここでブランド化をやはり農協と、農協はただ3市2町全体が範囲内で、ブランド化するときには、行政が佐々町の専業農家の方と連携を取りながら進めていかなければいけないかなと思っている中で、物すごい難しい問題だと思っているんですけども、この先のブランド化の展開とかっていうのがあれば、お話しいただければと思います。それが、現状なければ大丈夫ですけども、お願いします。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

1点目の予算のお話ですけれども、この負担金ですね、御説明差し上げたときの負担金、各市町負担金なんですけれども、この積算の根拠が、ここに入会されている事業者のホームページへの產品件数、そういうものが算定の根拠となっておりますので、増えたり減ったりするものではあります。全体枠が増えたり減ったりすればですね。

2点目の今後のブランド化に向けての動きなんですけれども、今現時点では、させば広域都市圏の中では、あくまで各市町は、こういった事業者さんたちに寄り添う立場で行く。行った先には、それぞれの事業者さんたちが、西九州食財というブランドで、自らがそういった食財をそれぞれ独立して売っていくという、そういう流れをゴール地点にされているということですので、そこまでの間、こういったウェブサイトの業務の支援とかを各市町で行っていくという、そこまでの立場で現時点で進んでいるところです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

予算に関しては、丁寧な説明ありがとうございました。

ブランド化が、ここはサポートの体制で現状やっているような形でおっしゃられたかと思います。やはり佐々の専業農家の数は36経営体ぐらいなんですかね。30、40ぐらいですか。もっとありますかね。ちょっと自分の記憶違いかもしれないんですけど、やはり町で見たときに農家の数っていうのは少ない中で、ブランド化っていうのは難しい状況にあるとは思うんですけども、例えば、先ほどイチゴとお茶で進めているような話があったり、11月8日、9日はお茶の販売促進をされていると、物すごいいい取組だなとは思っているんですけども。やはりブランド化というのは、例えば、イチゴだと県北で平戸がイメージできたり、お茶だと世知原がイメージできたりしてしまっている。そこには歴史的背景だったり、企業との連携だったり、ブランド化というのは、付加価値を何か生んで物事を進めていかないとできないかなと思っていますので、その付加価値を見つけるところと、あとは、もしそれができれば、町長と生産者によって、トップセールスだったりというところでブランド化が進むかと思いますので、ちょっと話がそれてしまっているかもしれませんけども、具体的なブランド化のイメージを持っていただいて、業務に当たっていただければ、農業の振興に進むかと思っております。

あと一つが、425ページの新規就農支援事業についてなんですけども、これも他行政を見ていたら、会社員としてよそに勤めていらっしゃった方が、家の農業を継ごうかみたいな形で帰ってくるようなケースがありますので、やはり農業の経営スタイルとしてもうかっているような形ができれば増えていくのかなと、私自身は個人的に思っているのですけども。先ほど、最初のほうに担い手の育成、経営への育成支援のところは理解したんですけども、例えば、この新規就農、ブランド化、先ほどお話ししました、あとは農業のイメージが悪いというか、3Kみたいな話が昔あったために、結婚しにくいようなイメージを農業に持たれているんですけども、もちろん専業農家が町だから少ないかなというところもあったりはするんですが、農家さんの婚活みたいなのは今はないかなと、過去にはあったのか。この先とか考えられたり、何かビジョンがあれば思っています。農家さんが結婚することによって、子どもさんが生まれてどんどん続していくかなと思いますので、そこら辺何かお考えがあればお話を聞かせていただければと思います。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課係長。

農林水産課係長（須藤 亘洋 君）

農家さんの婚活ですね。本町のほうでも、企画商工課のほうが婚活のイベント等されていることは、私も耳に入っています。そういうところの情報を、私も担当として、そういうところにおつなぎできるような情報提供を、今後していきたいと考えております。
以上です。

委員長（永田 勝美 君）

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

企画商工課で行われる婚活と、例えば農家さんが主体でする婚活の違いは、何を作っているかとか、自分が作った農業をPRして食べてもらつてみたいなところで進めていける。ただ、これ、例えば佐々町単独でするのは難しいかと思います。結婚されていない農家さんが何人かしかいなかつたらあれなので。例えば、県北のビジョンで、これ農協のとき私も実際したことがあるんですけども、佐々の方も参加されたケースがあったんですけども、いろんな市町と連携しながら、農家主体の婚活とかも先々ビジョンで入れてもらえれば、後継者問題も解決に結びつくかなと思います。これ意見で最後にすみません、よろしくお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございますか。

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

まず417ページの分です。皿山直売所跡の募集項目の中にも、以前同様の生産者さんを利用して、同様の中身をやってくださいというふうな契約状況があったと思うんですけれども、それに対してしっかりとくなされているのか、それを確認されているのかっていう点が1点と。

あと、直売所のときの家賃は幾らいただかれていたのか。そして、今現状、新事業者さんに変わられて家賃は幾らになったのか、課されているのかっていう点と。

あともう一つ、農業体験施設の有効な活用方法を引き続き検討していくと言われていますが、町長も公約の中に農業体験施設の活用方法を言われていますが、その内容も含めて検討をされているのか。この3点をお聞きします。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課参事。

農林水産課参事（江田 幸治 君）

御質問の皿山直売所の件なんですけども、地元の農家さんに対してのお声かけっていうのは、従来の農家さん主体で経営された方のところに名簿の登録がございまして、その人たちを対象の方皆さんに一応お声かけをさせていただいた中で、希望された方と今の事業所の方とが直接契約をなされて、今事業のほうを展開されているところなんですけども、お聞きしましたところによりますと、契約はしているけども、まだ物自体がきちんとできていなかつたりとかというふうなこともお聞きしています。例えば、ことしでいいますと、酷暑でなかなか野菜が思う

ようできなかつたとか、出す予定だった方が、思うようにちゃんとした製品として出せるような野菜がなかなか作れなかつたというような御意見も聞いていて、現在のところは、数名の方しかまだ安定的な提供をされていないというふうにお聞きしておりますけども、一応、申し上げましたように、今までどおりの直売所で、名簿に載っていらっしゃる方にはきちんとお声かけをして、できるだけ地元の野菜を広く販売して振興に努めたいということで、新しい事業者さんのほうもおっしゃられていますので、その点については、皆さんにお声かけはいっているのかなというふうに考えております。

それから、家賃の関係になりますけども、これまで従来の直売所の家賃につきましては、37万7,000円程度の家賃の受入れをさせていただいていたんですけども、今回の新事業者さんにつきましては、37万7,000円を月割りで計算をいたしまして、一応店舗の改装とかそういったところもございましたので、令和6年11月から賃貸借の契約を結びまして、11月から3月までの5か月分ということで、成果説明書の415ページのほうにも書いてございますけども、15万7,100円の受入れをさせていただいているところでございます。

令和7年度からにつきましては、従来の37万7,100円の家賃が年間かかるというようなことで、令和9年度だったかと思いますけど、再生協議会というところで協議をした中で、ある程度引き継いだ形で直売所をされるということで、安定するまでは従来の金額の据え置いた金額で、令和8年度まではちょっと様子見てということで、この家賃でするということで、令和9年度から家賃の見直しをする予定ということで考えているところでございます。

3点目の農業体験施設の有効な活用につきましては、まだ具体的に方針というのが定まっていないというような状況もございますので、今後、町長等を含めて協議をしながら、時を見ながら委員会のほうにも御相談させていただきながら、進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

先ほど家賃のお話のところなんですかけれども、改裝をされてとおっしゃったんですけれども、その改裝費用というのはどちらが出されたんですか。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課参事。

農林水産課参事（江田 幸治 君）

基本的に改裝されるところにつきましては、事業所のほうで負担という形になります。ただ、先ほど説明しましたエアコンの附帯設備については、建設当時、建屋とエアコンの設置は町のほうでしている関係もございまして、エアコンが故障という部分につきましては、町のほうで負担をしたというような状況でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

生産者さんの中でちょっとお話を伺いしたことがあるんですけれども、以前同様、利用を

したかった方が数名いらっしゃって、その方が今利用できていない状況の中にいらっしゃる方が数名おられるんですね。その方がどうしてできなかつたのかって、当初、同じように冷凍冷蔵があると思っていたら、初期の時にそれがなかつたので、物が置けなかつたというふうにちょっとお話を聞きしたんですけども、そういうふうな状況を、最初に決められた募集要綱の中にしっかりと記載をされていたにもかかわらず、当初オープンした時に、それが最初スタートができなかつたというのは、確認をされていなかつたということになるんでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

農林水産課参事。

農林水産課参事（江田 幸治 君）

その点につきましては、あくまでも新事業者さんとの話の中で、今まで出されていた地元の生産者の方が、大体これぐらいですよというところの確認まではできていたんですけども、当然、改裝して準備をされる上で、かなりの設備投資が発生されているということもあって、もしかしたらショーケースとかそういったところが、予定していた数までちょっと設置ができなかつたという可能性もあるんですけども、申し訳ございませんけど、そこまでのしっかりとやり取りというところまではできておりませんで、そういったお声があるというのを、すみません、今回初めてお聞きしましたので、その点につきましては、新しい事業者の方にも、こういった御意見があったということでの話をさせていただきたいというふうに考えております。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

あの場所はやっぱり町民にとっては財産であると、すごい宝であると、私は個人的に思っておりますので、そして、以前から同様、あの場所で生産者が利用して、そこで物を売っていく、それを地産地消で出していくというのはとても大事なところだと思うので、今後、引き続きそういうところも確認や、見ていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにありませんか。

（「なし。」の声あり）

それでは、農林水産課の質疑を終わりたいというふうに思います。

暫時休憩します。

(14時00分 休憩)

(14時15分 再開)

— (1) 議案第51号 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ④企画商工課 —

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画商工課からお願ひしたいと思います。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、企画商工課から説明を求めます。

企画商工課主査。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

通し番号317、行政情報の迅速な発信について御説明します。

本事業は、防災、教育、福祉、イベント等の行政情報を広報紙、ホームページ、町公式SNSなどの広報媒体を活用しまして、情報発信に取り組むものとなっております。

昨年度から変わった点を御説明いたします。令和6年12月から、LINE、ユーチューブに続く公式SNSとして、佐々町公式インスタグラムの開設を行いました。事業評価シートのほうに記載の数字、登録者数は3月末現在のものですが、現在これから登録者数が増えて、784名の方にフォローしていただいております。

また、大きな変更点としまして、町広報紙の発行において、3年に一度、広報紙作成業務委託事業者をプロポーザルにて選定しておりますが、昨年10月に、令和6年11月から令和9年10月までの新たな事業者の選定を実施しております。選定の結果、長崎市にあります株式会社インテックスと契約を行っており、令和6年12月号からインテックスさんが作成した広報紙となりまして、一部広報紙の紙面リニューアルが図られております。

続いて、通し番号319、地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材プロジェクトについて御説明いたします。

こちらについては、移住定住の促進事業となります。去年度から、事業内容自体には大きな変更はございません。東京、大阪、福岡での移住相談会に参加したほか、西九州させぼ広域都市圏連携事業におきまして、移住定住等のPR事業を実施しております。移住について、佐々町独自の取組について説明いたします。

事業シート③の佐々町子育て世帯移住支援補助金事業、決算額300万円です。こちらは、長崎県外から佐々町へ転入される、中学生以下の子どもがいる子育て世帯の方を対象に、1世帯当たり50万円の補助を行い、町内への移住定住促進につなげるものとなっております。昨年度は6件の申請がございまして、6世帯20名の移住につながっております。

次に、④佐々町移住・定住促進支援補助金事業、こちら決算額が13万5,000円です。こちらは、県外に1年以上居住していた世帯が、佐々町に移住する場合の引っ越しに係る費用を、1件当たり10万円を上限に一部負担するものとなっております。令和6年度は2件の申請をいただいております。

今年度の振り返りといたしましては、都市圏での移住相談会においても、佐々町の魅力を発信する機会ですので、今後とも継続して参加をしたいと考えております。また、令和6年度は、子育て世帯移住支援補助金で6件の給付を行いました。本事業につきましては、利用者様から佐々町の移住の要因になったとの意見をいただいておりますので、今後とも移住定住促進に向け、多様なアプローチを続けてまいりたいと思います。

先ほどの通し番号319のところなんですけども、検証委員会の結果としましては、移住に係る補助金について、広報強化を図るべきであるとの評価をいただきまして、現状維持の評価をいただいております。

続いて、通し番号323、地域公共交通事業者支援事業について御説明いたします。

こちらは、地域公共交通の基幹となります松浦鉄道の運営を支援するほか、佐世保市と連携し、移動しやすいまちの実現と地域交通手段の確保に取り組む事業となっております。こちらも、令和5年度から大きな事業の変更はございません。

まず、松浦鉄道施設整備事業費補助金事業です。こちら決算額1,043万7,000円です。こちらは、松浦鉄道の施設の修繕や設備の更新におきまして、国庫補助、県補助を除いた額に対して、沿線の自治体で協調して補助を行うものとなっております。

昨年度より額が上がった要因といたしましては、全体として資材の高騰によるものがあげられます。また、橋梁の修繕や停車場の修繕というのが、令和5年度になかった大規模修繕があったことと、今年度実施されます工事のり面調査などで、事前調査が大規模に行われたことが要因としてあげられます。

また、公共交通事業者持続化支援事業としまして、物価高騰の影響を受けました燃料代の高騰に関する影響に対して、松浦鉄道への支援を沿線全自治体で行っております。

続いて、佐世保市・佐々町公共交通計画策定事業となります。

こちら決算額151万907円です。こちらは、令和2年11月の法改正によりまして、地方自治体による地域公共交通計画の作成が努力義務とされまして、原則として、全ての自治体が交通計画の策定をすることとされたことを受けまして、令和5年度から、佐々町では佐世保市とともに、佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会を立ち上げまして、協力して地域公共交通の維持を図るために、計画書の策定等を行っております。今年3月に、国土交通省より地域公共交通計画の承認を受けております。事業費用につきましては、計画策定に係る協議会の運営費及び策定に係る調査会社への委託料の負担となっております。

今年度の振り返りといたしましては、利用者に関しましては、コロナ禍以前の状況に戻っておりますが、物価、人件費の高騰や利用者数低迷により、依然として松浦鉄道の経営難は続いている状態です。引き続き、官民連携による路線の利便性と維持に努めてまいりたいと思っております。また、松浦鉄道の今後の在り方につきましては、自治体連絡協議会等で運営維持を図るように検討を行ってまいります。

検証委員会での意見としましては、特に意見はございませんでした。検証委員会の評価としても、現状維持となっております。

続きまして、通し番号325、まちづくり応援事業について御説明いたします。

こちらは、ふるさと納税の事業となっております。決算額は、寄附件数3,564件で9,009万7,100円となっており、寄附金額の収入については、前年度対比160%となっております。

令和6年度、寄附額の増加の要因といたしましては、ふるさと納税の返礼品を掲載するポータルサイトを、令和5年まで2社の契約だったんですけれども、ふるなびやさとふる、アマゾンなど、大手のふるさと納税ポータルサイトと新規で契約をいたしまして、5件新規追加をいたしまして、7件で寄附の掲載、寄附の募集を行ったことによりまして、ふるさと納税市場における佐々町返礼品の露出が増えたためと考えております。

また、企業版ふるさと納税につきましては、令和6年度は3件の寄附をいただいております。

今年度の振り返りとしましては、令和6年度は、ふるさと納税市場への露出を増やすために、ふるさと納税ポータルサイトを5件追加するなど、寄附額の増に取り組んだ結果、令和5年度と比較して寄附額の大幅な増加につながっております。今後は、更なる寄附額の増加に向けて、新規返礼品事業者の開拓などに取り組んでまいりたいと思っております。

検証委員会の意見といたしましては、今後、佐々町の特産品の開発とふるさと納税が結びついて、事業の拡大ができることが望ましいという御意見をいただいております。また、検証委員会の評価としては、現状維持をいただいております。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課係長。

企画商工課係長（前田 鉄兵 君）

それでは、通し番号349、消費生活対策の推進について説明いたします。

本事業は、消費者トラブルに対応するため相談窓口を設置し、消費者トラブルを未然に防ぐため、啓発事業を実施するものです。令和6年度につきましては、中学生の講話を1件、高齢者向けの講話を2件行いました。令和6年度は、消費生活相談員のスキルアップや、中学生や各町内会の高齢者に啓発活動を行いましたので、引き続き啓発を行い、全国の事例について情報共有するため、制度への参入を行うことで消費者トラブルの未然防止に努めます。

続きまして、通し番号351、起業・創業支援事業について御説明いたします。

本事業は、町内で新たに事業を始める方に対し、創業支援資金融資制度や、空き店舗を活用して開業する方へ、補助制度を通じて支援を行うものでございます。また、例年の制度に加えて、令和6年度から新たにスタートした空き店舗等活用促進補助金につきましては、後ほど詳しく説明をいたします。

こちらの事業につきましては、今後も商工会や地元金融機関と連携しながら、空き店舗補助金の活用促進などにより、創業につなげる支援体制の強化を図ってまいります。

検証委員会の意見としまして、融資限度額の引上げを検討してほしいという意見をいただいております。委員会の評価としましては、現状維持となっております。

続きまして、通し番号353、地元中小企業支援事業について御説明いたします。

この事業は、中小企業の運転資金や設備資金の融資制度を継続して実施しており、令和6年度は6件の利用がございました。また、物価高騰対策としまして、燃油價格高騰対策支援事業を実施いたしました。燃油價格高騰の影響を受けている貨物運送事業を営む町内中小企業者に、燃油費の一部を支援するもので、事業に使用している車両台数に応じて支援金を給付しております。普通自動車1台に対して4万円、小型自動車1台につき2万円を給付しております。令和6年度におきましては、2事業者、合計27台の車両に対して108万円の補助を行いました。こちらにつきましては、令和7年度に繰越しをしております。

今後につきましても、資金の需要や経済情勢に応じた支援を展開し、地域の事業者へ継続的に支援をしてまいりたいと思います。

検証委員会の意見としましては、意見はございませんでした。評価につきましても、現状維持となっております。

続きまして、通し番号355、商工会との連携を強化した、商工業の活性化について御説明いたします。

この事業では、商工会との連携により商工業者を支援し、町の産業力を強化する事業でございます。こちら令和6年度の新規事業としましては、子育て応援商品券事業を実施いたしました。こちらにつきましては、令和7年度に全額繰越しとなっております。

今後につきましては、商工会事業を支援することにより、地域経済の活性化と持続的な需要創出を図り、地域振興につなげてまいります。

すみません、ちょっと訂正をいたします。子育て応援商品券につきましては、こちらは、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和5年度からの繰越し事業であり、子育て世帯の負担軽減、消費の下支えを目的として実施をしております。申し訳ございません。

続きまして、通し番号357、公共施設等の有効活用と適正管理について御説明いたします。

こちらにつきましては、令和6年度に実施した事業としましては、佐々駅舎交流センターの佐々駅舎テナント室の使用募集がございます。こちらにつきましては、佐々駅舎1階のテナント室で事業を実施する入居事業者を募集し、入居希望者が決定してから業務形態に合わせて改

修工事を行いました。こちらは3月から営業が始まっております。

続きまして、通し番号359、観光情報発信事業について御説明いたします。

こちら、令和6年度の新規事業としましては、佐々町公式インスタグラムの開設を行っております。インスタグラムでは、桜の開花状況や町内で開催されるイベントの情報を発信しております。

今後につきましても、LINEなど町の公式SNSや観光協会のSNSに加え、町のインスタグラムを活用することで、多くの方に情報を届けていきます。

検証委員会につきましては、意見はございませんでした。評価も現状維持となっております。

続きまして、通し番号361、空き店舗再生事業について説明いたします。

こちらの新規事業につきましては、令和6年度から新たにスタートした「空き店舗等活用促進補助金」についてでございます。

制度の内容としましては、直近3か月以内に営業活動が行われていない店舗で新たに開業する際に、内装設備工事費、店舗等の購入費、備品の購入費の2分の1、最大50万円を補助するものでございます。令和6年度につきましては、7事業者に対してそれぞれ50万円、合計で350万円の補助を行いました。それに伴い、令和6年度のコストにつきましても350万円の増となっております。

今後につきましては、商工会と連携をし、地域に密着した産業の創出に努めます。

委員会からは、特に意見はございませんでした。評価としましても、現状維持となっております。

続きまして、通し番号367、通年型観光イベント事業について御説明いたします。

この事業につきましては、町のにぎわい創出を目的に、年間を通じて複数のイベントを開催しました。まず、花菖蒲うなぎまつりでは、来場者数が約1万2,000人と、前年から2,000人の増加を記録し、出店も20店舗から28店舗へと拡充されております。また、花火大会につきましては、ゆめプロジェクトが主催をしており、令和6年度には76万8,600円を補助いたしました。

次年度以降につきましては、イベントの内容の充実化を図り、魅力ある観光イベント、集客の拡大に努めます。

こちらの委員会の意見としましては、古川岳遊歩道や鎌倉神社付近など、草刈り等の整備をお願いしたいという意見をいただいております。評価につきましては、現状維持となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（山田 奈津子 君）

私のほうから、成果説明書では表れてこなかった部分について、決算書を用いて御説明をさせていただきます。決算書をお願いいたします。決算書の72ページです。

決算書の上のはうなんですが、72ページの企画費の部分になりますけれども、12節委託料をお願いいたします。第7次総合計画後期計画・第3期総合戦略策定支援業務委託料419万9,000円を支出しております。こちら、令和6年度と令和7年度にかけまして、現在、総合計画の後期計画を策定しているところですので、令和6年度分としての支出になります。

次に、同じく72ページです。16節の公有財産購入費、こちら小浦南部地区工場団地用地費1億3,604万9,414円で取得しております。こちらにつきましては、土地開発基金の財産としておりました小浦南部地区の工場団地を、一般会計の財産としているところです。

続きまして、決算書の138ページをお願いいたします。

決算書の138ページで、7款商工費になりますけれども、こちら繰越明許ということで5,055万2,000円、令和6年度の予算から令和7年度に繰越しをさせていただいている部分になります。内容につきましては、決算書の140ページの商工業振興費の、貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援金、こちらを212万円、令和7年度に繰越しをさせていただいております。

そして飛びまして、決算書の144ページになります。

生活応援商品券事業費です。こちらにつきましても、令和6年度から令和7年度に繰越しをさせていただいておりまして、4,843万2,000円の繰越しをさせていただいております。令和6年度に完了できなかった分について、令和7年度に事業を行っている分になります。

説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

ページが、一番最初は何ページからお話しされましたかね。（企画商工課主査「317です。」）317ですね、すみません。317ページのところで、迅速な発信というところで、私もインスタグラムとか公式LINEのほうをフォローさせていただいておりまして、特にインスタグラムに関しては、ここには329人と書いていますけども、これの倍以上増えてきていて、また、迅速な対応で情報を発信されてたり、繰り返し、祭りの日にちが変わったことも、夏祭りありましたけども、そのおかげもあって参加人数が物すごい多かったイメージがありました。今後も継続していただければと思います。

その中でSNSの運用に関しては、決算額145万2,000円。これが、いわゆるSNSで情報を発信しているので、広報紙の発行とかぶる部分も出てくるかなと思っている中で、広報紙の発行の決算額が791万5,707円。この決算額が、大分、月でいえば約66万円というところで、1か月に関してでのかかる費用でいえば、大分高額じゃないかなと私の中で感じております。費用の見直しとか、リニューアルされたりしたときのデザイン料とかもあるかと思うんですけども、ここをどうにか少し、内容の見直しで費用を抑えられるのではないかと率直な疑問があります。

あと一つは、そこの一番下の丸で防災行政無線の運用、ここも決算額709万5,473円なんですけども、ここも結局、公式LINEとかの登録者をより増やす、インスタグラムもそうですが、ここの、私、防災行政無線は場所によっては聞こえづらいとかある中で、ここまで決算費用がかかっていると知らずに、SNSとかの運用がどんどん本格化していくれば、この費用は、いわゆる無線の必要性がなくなってくるような部門になってくるかなと思っていまして。携帯を持っていない方が少なからずいるじゃないかみたいなところにあるのかもしれないんですけども、そこは、例えば町内会での関係性の強固によって、あそこ携帯持っていないから、この情報がないから伝えに行こうって隣の人がとか、とにかくすぐすぐ無線がなくなることはないと思っても、5年後、10年後みたいになれば、ここはもしかしたら費用をなくすことができるのかなと私的に思っておりまして、この二つが700万円を超えた決算額になっているので、こここの決算額とあわせて、あと今後の見通しも含めて、ちょっとお話しitただければと思います。お願いします。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課主査。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

まず、SNSの運用の決算額145万2,000円なんですけれども、こちらにつきましては、LINEを各課で配信できるようなシステムの構築をしておりまして、またシステムの管理料としてのLINE委託で145万2,000円というのを、システム運用費として管理会社に委託している額となっております。

広報紙の発行額、決算額791万5,707円につきましては、こちら、令和6年11月からの契約で新しい業者に変わったんですけれども、変更前は毎月63万8,000円の支出をしていたところ、今回の契約見直しで71万5,000円に月額変わっております。上がった要因といたしましては、現在の広報紙の紙が、単価がどうしても上がっているのと、あと印刷費が大分高騰しているそうで、そちらのほうを反映させた形で、この額が出ている形になっております。

ただ、71万5,000円の内訳としましては、広報紙の編集、あとは広報用の写真撮影のほか、広報紙を長崎市のはうの会社で作っていただいているんですけれども、こちらのはう、佐々町役場と町内事業所への配付料金、そして、インスタグラムの運用を一部、こちらの広報紙の作成会社に委託をしているところがございます。そちらの経費を含めましての額になってという形で71万5,000円になっております。

また、防災無線の運用費の決算額についてなんですけれども、こちらすみません、記載をしていなかつたんですけれども、令和6年度から令和8年度にかけまして、防災無線の子局、それぞれのアンテナのはうでバッテリーの交換というのを行っております。こちら、大体耐用年数が5年から10年以内には交代していくないと、ちょっと動かなくなってしまうということで、順次3か年にわたり交代をしているんですけども、令和6年度に関しましては、331万9,800円をバッテリーの取替えとして費用で支出しておりますので、今年度は額が大きくなっているという形になっております。

また、令和6年度に関しましては、難聴者の方を対象に、家で放送が聴こえないというのを改善するために、戸別受信機を各家庭に設置しまして、各家庭で文字盤であったりとか、放送が流れるような機械を御用意してございます。そちらの設置申請がございまして、そちらに関しても経費を計上しておりますので、そういった形で額がどうしても大きくなっているということが要因としてございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（山田 奈津子 君）

今の御質問にありました中の今後の見通しなんですけれども、防災行政無線に関しましては、行政からのお知らせのほかにも、やっぱりいざというときの、災害時のときの町からの連絡というのは、どうしても防災無線というのが必要になってくるのではないかなど、今の時点では思っております。

また、今のシステムでは、防災行政無線がパソコンで登録して、そこからメールだったりとか、防災メールですね、皆さんのお携帯とかパソコンのメールだったりとか、あとホームページとかにも飛ぶようにしておりまして、そういったところでOSの更新という費用で、令和7年でも約1,000万円の予算を計上させていただいておりますが、そういったところで、今の時点では、見通しと言いますと、お金がかかることばかりが想定されるような状況があるのは事実です。

ただ、委員がおっしゃられたとおり、今後の更新が10年後、15年後にやってくると思いますが、そのときには何かまた新しいものが出てきているかもしれませんし、何か今後も広報紙

も含めて経費を抑えられるような工夫を、私たちもしていきたいなとは思っております。
以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

黒田委員。

委 員（黒田 龍之介 君）

私も前職の時には広報紙を4年間、編集長のような立場でさせてもらっていたんですけども、この広報紙というのは、今の広報紙は物すごい見やすくて、私も見させてもらっているんですけども、こちらが自信満々で作ったとて、向こうの方が100人見るわけでもなかったり、来たけどポイって捨てるような人たちも、悲しいことにいるような状況になっておりまして、この必要性というのはもちろん必ず、広報紙については、まだまだこの先も紙媒体で残しておく方もいるので必要とは思っているんですけども、SNSの、上の運用というところで、ここが相互に補完することによって、情報の発信が正確にできていくかと思いますので、SNSと広報紙というのは、確実に情報が町民の方に届けばいいので、決算額の数字と見合わせながら進めていただければと思っています。

LINEの登録者数が2,662人ということは、例えば、選挙でいえば有権者数が1万1,000人ちょっとだったので、大人の方というか、ある程度の年齢の方でいえば、5人に1人ぐらいは町民の方は登録しているのかなと思っておりまして、物すごい数字だと僕は評価しておりますので、より公式LINEの登録者数を増やすことによって、この先の無線の必要性がなくなってきたりとか、広報紙の発行部数を減らすとかいうところにもつながるかもしれないですので、今後のSNSの推進等、力を入れて頑張っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

委 員 長（永田 勝美 君）

ほかに。

井上委員。

委 員（井上 智恵美 君）

成果説明書の325ページ、ふるさと納税のところになるんですけども、令和6年度は物すごく寄附額も増えて、皆様の努力のたまものかと思うんですけども、まず返礼品で何が人気だったか、上位3つほど教えていただければというところと。

あとが、返礼品の登録数というのが、令和6年度825件あられるかと思うんですけども、これは佐々町の規模に対してというか、返礼品の数的には多いのか、少ないほうなのかというのをちょっと私が分からないので、そこを教えていただきたいのと。

また、返礼品の登録数が多ければ多いほど、コスト面ではかかるてくるのか。決算書のほうのいろいろ登録費だったり、使用料だったりというので金額が載っているかと思うんですけども、これが返礼品の登録数に応じて、ここも前後してくるのかというのをちょっと教えていただきたいです。

委 員 長（永田 勝美 君）

企画商工課主査。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

御質問いただきました返礼品の人気のものなんですけども、まず佐々町の地場産品でいきますと、人気のものは、アリアケジャパンさんが製造されていますビーフシチュー、こちらのセットと、あとは、ふるたま工房さんのプリン、あとは市丸農園さんが作られているイチゴ、こちらのほうが、佐々町地場産品としては売れ筋となっております。全体としましては、長崎県の共通返礼品としまして、カステラと長崎和牛というものをうちのほうで出品しております、そちらのほうが売上げの上位を占めている形になっております。

また、返礼品の数につきまして、返礼品の登録件数が今825なんですけども、こちらが多いか少ないかといいますと、自治体の規模とかにもある程度影響はすると思うのですが、県内でも少ないほうではあります。佐世保市さんや長崎市さん、こちらは面積が大きいというのも、産業や工場があるというのもあるんですけども、2,000、3,000の返礼品をそろえておりまして、いろんな選択肢から選んでいただくということで、やっぱり皆さんのニーズに応えることができますので、より寄附額を集めているというのはもちろん認識しておりますので、佐々町としても、新規事業者さん、新しいお店が出店されましたら、そういったところを伺って、返礼品の提供事業者にならないかというような営業を今隨時かけて、返礼品を増やす努力というのをしております。

また、返礼品の登録者数が多ければコストがかかるのかという御質問につきましては、こちらは返礼品の登録数でポータルサイトの利用料に影響することはございません。こちらポータルサイトの経費につきましては、あくまでも寄附額に応じて、寄附額の売上げのパーセンテージ、例えば、8%だったり10%になるんですけども、そちらのほうをポータルサイトの経費として計上する形になっておりますので、こちらは返礼品の登録数とは影響はしておりません。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

井上委員。

委員（井上 智恵美 君）

詳しくありがとうございました。ふるさと納税、多ければ多いほど助かるかと思いますので、今年度は139 American Kitchenのスコーンさんが新たに登録されたということで、私もインスタ等を見て知りましたので、また今後もどんどん増やしていただければと思います。ありがとうございます。

委員長（永田 勝美 君）

ほかに。

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

317ページになります。令和5年決算から令和6年決算で増加していますが、その費用増加に見合う効果が上がっているのかという点と、具体的にその根拠は何なのかという点をお聞きしたいです。

あと、ページ325です。学力向上対策事業などの寄附金が、具体的にどのような事業にどのように活用され、どのような効果を得られたのでしょうかという点と、今後、企業版ふるさと納税をさらに促進するために、具体的な戦略のお考えはあるのかということをお聞きしたいです。よろしくお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課主査。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

コストにつきましては、令和6年度上がった要因としまして、先ほど一部説明したんですけども、広報紙のプロポーザルを行って業者が変わった結果、昨年度、令和5年度の決算額は、実は広報紙752万7,044円だったんですけども、こちら見直して1か月の単価が上がったことに連動しまして、額が上がっております。また、防災無線のバッテリー交換、こちらが昨年までなかった、令和6年度からの事業になっておりますので、こちらで約330万円計上しておりますので、主な上がった要因としては、こちらの2点となっております。

費用対効果につきましては、バッテリー交換で主に330万円計上しているのが、上がった一番の要因なんすけれども、こちらは、効果というものがはかかるかというのは、ちょっと難しいところなんすけれども、ただ、住民さんの安全安心の暮らしの維持のためには、防災無線の設備の維持というのは必要だと考えておりますので、そういう面では必要な支出と思っております。

続きまして、325ページ、企業版ふるさと納税の件なんですけれども、令和6年度310万円、3件で寄附をいただいておりまして、こちらは記載のとおり、町独自の学力テストを行う事業に活用しております。すみません、事業の検証の結果につきましては、こちらは教育委員会が所轄している事業になりますので、申し訳ございませんが、詳しい事業の効果につきましては、うちのほうでは把握をできておりません。

あと、企業版ふるさと納税を増やす努力としましては、今後は企業の訪問等を定期的に行うのと、あとは、今後、今検討の段階なんすけれども、町長のほうでトップセールスを行っていただいて、企業版ふるさと納税の呼びかけというのを企業の役員の方々にできればと、うちのほうでは考えております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

中川委員。

委員（中川 由美恵 君）

ありがとうございます。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございませんか。

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

すみません、繰り返し、ふるさと納税についてですが、私としては325ページの数字を見て、令和5年度よりは160%増えていますが、この内容について、先ほどビーフシチュー、プリン、イチゴと品目が出てきました。ふるさと納税の目的としては、財源確保とあとは地域活性化があるという中で、企業としてはこれで活性化すると思うんです。それは、先ほど企業に訪問されてとか、新しい商品を作られたときに、こちら側が企業に言って、それをふるさと納税として使わせてくださいという進め方だと思うんですけども、私が同窓会とかで聞いた話では、佐々のものじゃないから、佐々の企業が作ったものじゃなくて、佐々町で生み出されたものとか、佐々の歴史のものじゃないから、もっとふるさと納税を、佐々独自のアイデアとかで作っ

た商品にしてくれれば、地元への愛情で購入するという意見もあるわけですね。それこそ、私ふるさと納税と思っておりまして、例えばビーフシチュー、アリアケジャパンで作られていますけれども、このビーフは長崎和牛じゃないだろうなと思うわけですよ。なので、企業に行くときには「できたものを使わせてください」もいいとは思うんですけども、その先には、一緒に作りましょうじゃないですけども、佐々町のお米とか、佐々町のイチゴが出ましたけども、イチゴが3位、これはイチゴそのまま売っていますよね。イチゴそのままだと、やはりよそに負けてしまうので、佐々町と一緒に加工して、加工したものにすることによって、より人気が出てきて、どんどん売上げが上がるかなと思いますので、すみません、結局、話し過ぎて意見になってしまいましたけど、そのことも踏まえて進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員、どうぞ。

委員（横田 博茂 君）

なるべく手短に行きますから。6点あるんですけれども、最初はちょっと多いんで確認事項だけ、すみません。

317。先ほど黒田委員とのお話はずっと聞いておりましたけれど、私一回、一般質問等でもペーパーレスできないかみたいな話をしたことがあります。御検討をしているのか、したことがあるのかということ、短めで結構です。

次は、319の③番と④番なんんですけど、④番に関して、世帯というふうに書いてありますので、妻だけでいいのか。そこだけ。

それと③④は、この仕組みを見ていると何回もいけるのかなど。だから、そこは想定していないとかいうことなのか。

ちょっと飛んで、336の遊休地なんですけれども、これもいつも地権者との交渉を行っていますということで書いてありますけれども、買収合意には至りませんと。どのような内容でどのように話されているのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います、ここは。

あともう一点、343。ここはちょっと事業内容の中ほど下のほう、座談会ってあります。こども計画に係る座談会。どういった内容だったのかだけ、ちょっと確認させていただきたい。

とりあえず以上で。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課主査。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

まず、一番最初のペーパーレスの検討なんんですけども、こちらのほうは、現在ペーパーレス化というのは、検討は各全国の自治体とかをいろいろ調べたんですけども、実際ペーパーレスに踏み切っている自治体というのはないのが現状で、今うちのところでも、ペーパーレスに向けての実施の検討はしていないのが現状です。

ただ、町内会に加入していない世帯とかもいらっしゃるというのも現状としてありますので、アプリやインターネットのほうで広報紙を見れるようなシステムの状態を構築しております。

次に、質問の二つ目、319の移住支援補助金に関してなんんですけども、こちらのほう、引っ越しの補助金に関しては、世帯とは書いているんですけども、お一人で来られても問題なく支給はしております。独り暮らしでも複数人でも大丈夫です。

御指摘のあった、複数回というのを想定しているかにつきましては、すみません、複数回申

請した場合というのは、ちょっと想定はしておりませんでした。原則、一応考えとしては1回。基本的に定住するというのが目的ですので、基本定住したら1回ずっと佐々町にいるというのを前提としておりまして、一応補助金の交付内容としましても、5年以内に佐々町をもしも出た場合に関しましては、補助金の返還というのを要綱でうたっておりますので、出ることを想定していなかったので、複数回の申請というのは、すみません、想定していない状態ではございます。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（山田 奈津子 君）

まず一つ目の質問の補足なんですが、広報紙のペーパーレス化なんですけれども、一部の町内会でそういう御意見をいただいたことが最近ありました。その時、少し検討はさせていただいたんですけど、配る世帯、配らない世帯というのを取りまとめたりとか、それを町内会で仕分して整理するというのも困難というところもありまして、その時の検討の結果では、全世帯に引き続き配るということになった経緯がございますので、ちょっと補足で追加させていただきます。

三つ目の質問の、通し番号335ページの遊休地のところで、地権者との調整、合意に至りませんでしたというところなんですけれども、この分に関しましては、1件の用地交渉で合意に至っていないというところは、1名御高齢の方なんですけれども、土地を手放すというところに気持ちがなかなか向いていらっしゃらないというところもありまして、また、金額的にも折り合っていないというふうに引継ぎを受けております。そういう状況です。なので、引き続き、周りの分は購入が終わっているので、そこだけ高くというのもまたおかしな話にもなってしまうので、ここは粘り強く説明しながら交渉を続けるしかないかなと思っているところです。

そして、次の343ページ、通し番号343のこども計画に係る座談会、3名出席の部分なんですけど、ここは、たまたま令和6年度私が住民福祉課におきましたので、私も関わっていたんですけれども、令和6年度に、住民福祉課でこども計画を策定しております。この時に、子どもの意見とか若者の意見も聞きたいというところで、清峰高校にお願いをして、清峰高校に話を伺いに行ったところ、そういう佐々町の地域のことを学んでいる生徒が3名いらっしゃって、研究発表みたいなので、その3人が佐々町のPRをするみたいな研究をされていて、その3名に意見を伺ったところです。その子たちが言っていたのは、どうやったら佐々町をもっと好きになれるかを考えたということで、その手法として、最初にアンケートを取って、佐々町のこと好きですかとか、魅力感じますかというアンケートを取った結果、その後、同じアンケートを取った方たちに、佐々町のプロモーションの動画を自分たちで作って、佐々町のいいところを自分たちで動画にして、その動画を見せて、もう一回、再度アンケートを取った。そしたら、好きだとか魅力的だと思うという方が結構増えたというようなことを、高校生が話していました。そういう座談会を行いました。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

すみません、丁寧にありがとうございました。319の④番の点なんですけど、5年いればいいわけで、できますよね。是非御検討ください。

あと地権者の件、336のところで、お話は分かったんですけど、どうすればいいか分かっていらっしゃいますよね、担当としては。その回答が、多分持つていらっしゃると思うんですけど。毎年聞きますもんね。逆に言えば、持つてないで話に行っているっていうふうにも聞こえますんで、確実にその回答に、持つていらっしゃるもので立ち向かっていただきたいと思うんです。ここは深掘りしませんけれども。

すみません、2点だけあるんです。369の事業内容の4で、皿山体験施設の件が書いてあります。私が今から申し上げるのは、直接は関係はしないんですけど、教育委員会絡みなんであれなんですけど、例えば、小学生の卒業する際に佐々焼きみたいのを作らせたいとか、そういうことを思つているんですけど、連携してちょっと考えていただけないかなという点。

あと、371の駅舎なんです。この駅舎、空いていたりしますよね。そこを子どもの学習場所みたいにできないかなと思っています。理由としましては、例えば、もし大人であれば、仕事に出て、家に帰つて勉強したくないわけですよ。ただ、仕事のまんまだつたらやれる。これは今の子どもの共通課題で、子どもたちも家に帰つたらもうしたくないという。だから、帰る前にしたいというのが非常に今どきの子らしくて、そういう場所の提供をやっていただけないか。もしくは、駅舎ばかりじゃなくて、ここの庁舎のほうも、早い段階の時間だったら検討願えないでしょうかという話なんですが、ちょっと庁舎は変わると思いますけど、そのような趣旨で、もし回答があれば。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課係長。

企画商工課係長（前田 鉄兵 君）

皿山の体験施設の件なんですが、先ほどおっしゃられたように、教育委員会とのちょっと一度、話、私も初めて聞いたもので、ちょっと教育委員会と協議をさせていただければと思います。

駅舎の件につきましては、住民の方からも意見がございましたので、利用法につきましては、いろいろな使用用途があるかと思いますので、検討の材料にさせていただけたらと思います。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員、いいですか。（横田委員「はい。」）

棚橋委員。

委員（棚橋 優汰 君）

戻つて317ページの話を何度もして申し訳ないんですけど。SNSの運用ということでLINE、ユーチューブ、インスタグラムということでやっているとは思うんですけど、フェイスブックとかツイッターとかっていう、ほかにも情報発信源があるんですけど、それをやっていない理由とかっていうのは、普通にアカウントが多過ぎると管理できないからとか、そういう理由なんですか。一応ちょっと確認だけ、すみません。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課主査。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

委員御指摘のとおり、実際、今、フェイスブックやX等をやっていない理由としましては、

大体広報の担当職員2人ぐらいで回している状態なんんですけども、ちょっと複数のアカウントになりますと、どうしても投稿の管理、やっぱりある程度SNSを運用していくには、定期的な更新が必ず必要になってくると思いますので、正直なところ、そちらのほうまで複数アカウントを持つと、どうしても手が回らないというのが現状なところではございます。

委員長（永田 勝美 君）

棚橋委員。

委員（棚橋 優汰 君）

私もインスタグラムはあるんですけど、開いてもらえば、某ジブリのアニメのキャラクターの顔まねしている画像1枚しかない、アカウントがあるだけって感じなので、基本、インスタグラムというのは見ないっていう若者とかいます。話聞いたら、フェイスブックだけあって、フェイスブックはよく見ているとか、ツイッターはよく見ているとか、何ならユーチューブだったら、ユーチューブのショートとかで流れてくるというのはあれ、ユーチューブに至っては1年前ぐらいの更新から止まっている現状だと、登録者数も今見ても124人とかしかないで、難しいかもしれませんけど、できればインスタグラムだけというわけじゃなくて、ユーチューブとか入れてもらえると、私、これはすみません、意見ですけども、入れてもらえると助かります。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

黒田委員。

委員（黒田 龍之介 君）

すみません、一つですね、私も選挙前からインスタグラムとフェイスブック活用していく中で、フェイスブックは要らないかなと思っていたんですけども、いざ活用していると、年齢層で分かれていますと、フェイスブックはイメージですけど、60歳以上が多いかな、それ以下がインスタグラムかなというイメージです。Me ta社って、META、ローマ字で。ここがフェイスブックとインスタグラムを連動してくれて、インスタグラムで投稿したらどっちにも同じ内容が反映するので、私、現時点では物すごい活動されているなって高評価ではあるんですけども、フェイスブック、確かに手間がかかるイメージも分かるんですけども、Me ta社で管理したら、二つ同時に並行して動かせることもできますし、フェイスブックだけしている方が高齢の方多数いらっしゃるかなって時には、もしかしたら、もっとインスタグラムよりもフォロワー数が増えて、情報発信がより活発化できるかと思うので、棚橋委員の意見にあわせて御検討していただければと思います。以上です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかに。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

決算書72ページですかね、さっき説明がありました、小浦地区の南部の工場用地を一般会計で買われたんですけども、去年の決算の時にもらった資料では1億3,600万円が購入されていますけども、財産調書の数字と合うとりますけん結構ですけど。それ以降、買収の、行かれた経過を再度お尋ねしたいんですけども。将来的にどの程度まで買収して、まちづくりの土地とし

て生かそうと思つとらすかですね、ちょっと聞いておきたいなと。町長さんにまたお尋ねしますけどですね。

要は、残り2億円近くが土地開発基金に残っている状態になっているもんですから、あと残りの土地をどの程度買われるかと計画が立てば、山林で650円とか450円とか、いろいろ人によって値段が、交渉ですから変わっていますね。雑種地だったら2,000円とかいろいろあろうと思うんですけど、予想したところの残ったお金は、やっぱり一般会計で有効活用していただきたいなと思うとるもんですから、眠らせとく必要はないもんですから。1期4年でできないなら、その期間はどうするのか。町有地として、みんなのお金を、土地を預かってるもんですから、計画を早く出してもらわんばっちやないかなと思う。先代の町長も16年何もされなかつたから、また次もせんならせんでよかとけど、財産を黙って持つとくとはもつたいたなかけんと思って、どう考えておられるのか、交渉経過と今後の方針ね、それが一点と。

それから、消費者行政ですね。370万円ほどで消費者生活相談を受けているような形になっているんですけども、どういう案件、言われんなら、何件ぐらいの相談が1年間あったのか。お一人の方で、会計年度任用職員の方でやっておられますから、人件費がそれだけかかっているということですね。

もう一点が、142ページですかね、窯体験施設関係ですね。当初は瀬戸市との交流とかの関係で、ここに窯があったのだからっていうことで、皿山窯を施設として大切にしたいということで、西部自然公園の開発にあわせて、あそこは整備した経過があるもんですから、今、委託の形で1人、先生ということでもらっているんですけども、町内が8名、町外の方が40名、こういう実態がずっと続いとるもんですから、本当は佐々町民の方に、この歴史ある皿山窯を知りたいということで始めた。昔は日々おられたんですよね。それがこうなって、どうかなと。趣味で御家庭の方とか、自由になった方がほとんど来ておられるんじやないかと思うんですけど、こういう形で果たしていいのかどうかね。趣味だけでする人がいたら、そちらに委託したが、行政が入らんで、そこでこういう場所があったというのを周知させれば、よければそれでよかとですけど、今後、また、瀬戸市との交流で何か使うとなれば、今の現状で守っていかんばですけど。報酬を除いてその半分の4割は、町から燃料代とかまき代とか出しどるこの現状ね。昔は、とんとんしていくような計算をしていましたと思うんですよね、まき代とかして。母屋が傷んだ場合は、町が修理した経過があるもんですから、そこら辺をどうしていこうと思われるんですかね。それ聞いておきたいなということと。

あと、県立大学とか長崎大学とかの協定か連携かとて、令和6年度は教育委員会の方が先生で講演ばしたって書いてあるんですけどね、どなたが行かれたのか、参考に。大学生を、講演で行かれたのはどなた、教育委員会の分野で聞いときたいなと思って。

4つばかりお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

まず、小浦南部地区の工場用地の状況でございますが、申し訳ございません、小浦南部の工場用地につきまして、9月の補正で計上させていただいたと思います。その後、ちょっとまだ交渉のほうは行けておりませんので、今後はまた交渉を引き続き粘り強く進めていきたいと思っております。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課係長。

企画商工課係長（前田 鉄兵 君）

消費者行政の件につきましては、令和6年度につきましては37件の相談があつております。内容につきましては、通信販売のトラブルが26件、通信サービスのトラブルが2件、電話勧誘販売が4件、訪問販売が5件となっております。

皿山の会員につきましては、委員がおっしゃるとおり、町内のほうがかなり少なくなっている現状がございます。まずは町内の方にPRをしながら、まず会員を増やせないかというの一つございますが、いろいろ含めて検討していかなければと思っております。

委員長（永田 勝美 君）

町長。

町長（濱野 亘 君）

まず、小浦の工業団地の、あと、用地買収について、6名か7名残っているんですけど、一般質問でもお答えしましたとおり、あと1筆大事なところがありまして、真ん中ほどにありますので、そこの1筆が交渉できれば図面が描けるかなという状態でございまして、という回答をこの前、一般質問でさせていただいたところです。何とか活用したいということで、努力してまいりたいと思っております。

それから、皿山の市の瀬戸窯の窯体験施設についてなんすけども、生きがいと創造の家も、須藤委員さんがおっしゃったとおりの状況でございまして、その部分について、結果的に趣味ということでやめていただいたという経緯がございました。もしされるんだったら皿山のほうでというふうなことになっておりまして、今すぐ皿山をやめる状態にはないし、先ほどおっしゃったとおり、瀬戸市との関係もございますので、しばらくは、できるだけ節約型で続けさせていただきたいというふうに考えているところです。以上です。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課主査。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

大学との連携についての長崎県立大学との連携事業についてですが、まず、県立大学生の小学校へのサポートティーチャー派遣、こちらは、夏休みなどの長期休暇に対して、県大の生徒さんがいらっしゃって、小学校等で学習支援を行っております。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

役場のほうから、大学に行って、先生としてどなたが行かれたのか、どういう講演をなさったのか。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

県立大学での講義につきましては、教育委員会の実務と、佐々町のまちづくりということで講義を昨年度行いまして、教育委員会と企画商工課からそれぞれ1人ずつ職員を派遣して講義を行っております。

先生役をした職員につきましては——

委員長（永田 勝美 君）

どうぞ。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

大学のほうに講師として行かれたと書いてあるもんですから、佐々町からどの先生が行かれたのか。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課主査。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

教育委員会の稻澤主事と、昨年度、企画商工課長補佐であった林枝補佐、こちらの2名で講義に行っております。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

ありがとうございました。瀬戸市の皿山窯関係は、それはそれで、私も図書館の脇の生きがいと創造の家は昔から懸念しとったもんですから、できたらその人たちを皿山窯のほうに利用していただければ、お互いにいいんじゃないかと思いますが、それはそれで結構です。

あとは、中心部に1か所あるって、図面を去年の決算でもらっているんですが、見ればありますですね。ですから、何とかこれを早く達成できるよう、ばんばん、高市早苗さんのように、働いて働いて働いて頑張っていただければ、目標達成、図面が描けるんじゃないかと思いますので、是非今年度中でも行って、お金は2億円弱ありますから、ほかは何もないからね。極力、一般会計のほうに金が、私は流してやって使ったほうがいいと思っているもんですから、検討をお願いしたいと思います。

あとは分かりました。消費者行政は分かりました。はい、結構です。ありがとうございました。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございませんか。

私のほうから二、三。一つはふるさと納税の関係なんですけれども、326。要はことしの10月からですかね、ポイントがなくなったのは。そういう影響とか、今後の見通しについて、どういう見通しかということと、一つはそれを伺いたいということが一つと。

それから、もう一つは確認なんですが、婚活支援のことなんです。累計の件数が、二、三年前から年間三、四十件だったのが、80件ぐらいのペースに上がってきているのは、それは基本的に要因というのは、特に考えられることというのがあったら伺いたいという2点です。

企画商工課主査。

企画商工課主査（菅原 千尋 君）

ふるさと納税の今後の見通しなんですけども、9月末でこのポイント制度自体は廃止にはなっているんですけども、ただ、ポイント制度がなくなったというだけで、ふるさと納税市場、こちら寄附をして2,000円の控除で、返礼品2,000円以上のものをもらえるという制度自体に大

きな変化はありませんので、根本的に市場が縮小するということは想定されていないと考えておりますので、今後も今の市場、年々全国的な寄附額、伸びている形になっておりますので、その中で佐々町の寄附額というのを拡大できるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（永田 勝美 君）

見方が違うのかな。（企画商工課長「伸びてらっしゃると言われているのは、KPIのところの新婚世帯数ですかね。」）

そうそう。

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（山田 奈津子 君）

すみません、新婚世帯が大幅に増えてはいるんですけども、婚活関係の事業を県と連携している分でも、特にそこが盛況なわけでもなくて、むしろ利用者は少なくなっている状況で、町としての活動の成果とはなかなか言いにくい部分がありますので、すみません、ここで増えた要因というのは分析できておりません。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

新婚世帯が増えることは、決して悪いことではなくて、喜ばしいことだと思っているんですけど。ただ、要因は、かなり急激に増えていますよね。これはやっぱり少し分析してみる必要があるんじゃないかな。世代の問題であったり、あるいは、例えば企業誘致だとか、最近、佐世保を中心に増えている、例えば水陸機動団の隊員の方が最近増えたり、いろんな人口の流動要素ってありますから、そういう中でどういう層が増えているのかというのを分析しておかないと、今後の方向性を占う上では非常に重要なふうに思うので、是非分析方をお願いしたいなというふうに思います。

町長、どうぞ。

町長（濱野 亘 君）

私が町内を回った時に、御意見を、どちらから来られたんですかという話を聞いて、大体佐世保の方が多いんですけども、何ですかって聞いたら、子育てしやすい町。まず、出産祝い金が多い、水道料金が安い、何かお母さん方で広まっているみたいで。だから、今、宅地造成を民間でされている分も、それを期待してされている状況だというふうに思います。感想で申し訳ないです。

委員長（永田 勝美 君）

それでは、ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで企画商工課の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は終わります。

(15時28分 散会)